

平成31年3月14日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第21日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 万里君
 - (1) 登立旧商店街の活性化と今後のまちづくりについて
 - (2) これまで一般質問で取り上げたその後の検証
 2. 田中 辰夫君
 - (1) 上天草市職員の現況について
 - (2) 上天草市スポーツ振興基金条例及び子供のスポーツについて
 3. 何川 雅彦君
 - (1) 上天草市の移住定住対策について
 - (2) 色覚チョークの導入について
 - (3) 上天草高校の魅力向上について
 4. 西本 輝幸君
 - (1) 水道料金の推移について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 何川 雅彦	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 田中 辰夫

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長 堀江 隆臣 副 市 長 小嶋 一誠

教 育 長	高倉 利孝	病 院 事 業 管 理 者	蓮尾 友伸
総 務 企 画 部 長	和田 好正	市 民 生 活 部 長	宇藤 竜一
建 設 部 長	山下 正	経 済 振 興 部 長	井手口隆光
教 育 部 長	中 文近	健 康 福 祉 部 長	辻本 智親
上天草総合病院事務長	尾崎 忠男	総 務 課 長	濱崎 裕慈
財 政 課 長	迫本潤一郎	会 計 管 理 者	堀川 雅輔
水 道 局 長	小西 裕彰		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	海崎 竜也	局 長 補 佐	松尾 伸之
主 事	浦下 千明		

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） おはようございます。

10番、田中万里、議長のお許しが出ましたので、一般質問を行いたいと思います。

今回の議会から、私ども議員もこのタブレットを使って、議会に挑むということで、私も今回一般質問を、なるべくタブレットを使ってやってみようかといろいろ試しておりますので、不手際があるかもしれませんが、その辺はお許してください。

まず初めに、私は今回、登立旧商店街の活性化と今後のまちづくりについて、これまでの一般質問で取り上げたその後の検証ということで、2点を通告しております。

まず初めに、登立旧商店街の活性化と今後のまちづくりについてということで、皆さんも御存じのように、登立地区は、天草地域では熊本市に1番近い立地条件で、大字区で言いますと、上天草市最大の人口約4,600人、世帯数約1,700世帯の大字区でございます。その登立地区内の5地区、積米、本郷、坂本、新田、尾上を対象に、登立商店街地域の活性化に向けてという住民アンケートが先月1月から2月にかけて実施されました。簡単に内容を説明しますと、こ

の登立商店街とは、本郷地区から尾上地区までの一方通行区間約3キロほどの界隈をさし、今より50年ほど前は、飲食店や衣料店、駄菓子屋、文房具店などの多数のお店が建ち並び、大矢野町の中心街として栄えた界隈でした。しかし、昭和60年に大矢野バイパスの開通による交通アクセスの移行や、時代の流れによる商店街の利用の減少で衰退した地域です。その界隈の活性化策を目指し、これまで積米、本郷、坂本、新田、尾上の5区長を中心に、何度かの会議が行われ、今回、この5地区に住む住民へも活性化策が行われていることを含め、広く告知する目的とともに、この地域に住む住民の意見も取り入れた今後の活性化策へのステップアップの参考にするためにアンケートがとられたわけではありますが、アンケート内容としましては、先ほど申し上げたように、50年前に比べ、商店街が衰退したということで、登立商店街地域の将来像というキーワードをつけて、1、子供たちに誇れる町、2、人々が行き交う活気ある町、3、美しい町並みの町、4、豊かな準環境の町というような柱をもとにアンケートが取られました。

アンケートが、もう行政のほうに上がって、まとめてあるのではないかと思いますので、まず初めに、2月のアンケートの結果について、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） おはようございます。よろしくお願いたします。

先ほどから議員がおっしゃられましたように、登立5地区の区長様、それと、地区内の商店主3名と産業政策課による話し合いを進めてきたところです。御質問のアンケートにつきましては、登立商店街地域の課題やニーズを把握するため行ったもので、関係5地区の396世帯を対象としております。回収率は36.4%、144世帯からの回答を得ております。アンケートの内容といたしまして、大きく六つございまして、一つ目に、お住まいの環境で魅力的だと思ふこと、二つ目に、お住まいの環境で問題だと思ふこと、三つ目に、農村婦人の家の利用について不便な点、四つ目に、登立地域でどんな催しをしてほしいかということ、五つ目に、登立地域にどんなものが欲しいかということ、最後に6つ目に、登立地域の活性化のために必要だと思ふこととして、選択式で回答をしていただいております。

アンケートの結果としましては、住環境面で魅力的だと思ふことに、静かな環境や自然豊かな環境、地域の交流、近所づき合い、登立天満宮などの文化資源が挙げられております。

逆に、住環境面での問題点としまして、公園広場がない、お店がないという回答が多く、登立地域に欲しいものの回答として、公園、広場、コンビニが挙げられております。

次に、登立商店街の中で唯一の市の施設である農村婦人の家、登立公民館につきましては、駐車場がない、施設が古いという御意見が出ているところでございます。

また、登立地域の活性化のために必要だと思ふことにつきましては、商店街の再生という回答が最も多かったのですが、次いで、地域のにぎわいづくり、定住者の増加が挙げられ、今後期待する催しについても、市場、マルシェ、子供が遊べるイベント、お祭りなど、地域の人との交流やにぎわいづくりが求められている結果となっております。

なお、このアンケートの結果につきましては、広報紙等により、住民へ公表する予定としてお

ります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 396世帯のうちの36%しか、アンケート回答が返ってこなかった点については、私も地域に住む者として、ちょっと残念だったんですけど、実を言うと、私、登立小学校のPTA会長をやっている立場で、保護者の方ともよく話す機会が多い中で、このアンケートが配られてるので、いろんな方に尋ねたんですけど、確かに、1世帯、1世帯、区長さんが手配りでされておられました。しかし、提出したかという、余り提出してなかったというのが現状でした。日ごろ、私のほうにも、例えば、先ほど部長が言われたような公園の整備とか、公園がないとか、これはもう、私が議員になったころからずっと言われていたことなんですけど、そういう点などを言われる方たちに、そういうアンケートにしっかりとこたえて、自分たちの声というのを届けてくださいと言ったんですけど、なかなか学校のそういうアンケートには目を通すんですけど、区長便で回ってきて、なかなか何だろうかと思って、そのまま見なかったという人が多かったもので、もう残念でならなかったんですけど。今、部長が言われたように、私もそのアンケート用紙見せてもらって、提出しました。今回のこのアンケートは、例えば、1の現在お住まいの環境で魅力的だと思うことは何ですかということで、静かな環境、2、自然豊かな環境、3、地域の交流、近所づき合い、4、登立天満宮などの文化資源、5、子供が遊べる広場がある、6、特にない、7、その他等々の回答方式だったと思うんですよ。それに、その他があって、なかなか回答された方たちも年配者の方が多かったのではないかと思います。このアンケートの中に、この質問方式等ないその他の中にもさまざまな良い意見が手書きでされていたのではないかと思います。その辺もこのアンケートの丸をつける欄、複数つけてよかったんですけど、こういうその他の地域をこうやってしてほしいというような、そういう意見にも、ぜひとも、耳を傾けていただきたいなと思いました。

2の今後の進め方並びに取り組み案について、次にお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 御意見ありがとうございます。

今後の進め方ということですが、平成31年度には、今回のアンケート結果を活用しまして、地域全体にまちづくりの機運を醸成することを目的とした講演会の開催や、地域活性化につながる具体的な取り組み手法の検討を行うこととしております。

また、地域おこし協力隊の活用や、空き家を活用した起業家促進など、先行する地域の先行事例等も含めて十分に研究し、実効性のある動くとしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 私も手元資料として、登立商店街地域の活性化ビジョンという参考資料をいただきました。これによりますと、今部長が言われたような将来的構造も書いてございます。中長期的なことから長期的なことまで書いてある中で、どうしてもこのアンケートの中

であったように、農村婦人の家を中心に考える案というのが、非常に多かった部分があるんじゃないかと思うんですけど、と同時に、旧Aコープの跡地の活用ということで、その辺もちょっとクローズアップされている部分があったんじゃないかと思うんですよ。この現状の課題についても、Aコープ跡地の件が取り上げられておりますが、どうしてもAコープ跡地というのは、民間のJAさんの所有ということで、いろいろ手を加えるのもまた大変じゃないかという部分で、確かに、登立地区のあの界限には、小学校以外の広場もないというのも現実でございます。それを、今からクリアするために、今回、どうしたらいいかという住民アンケートをとられたわけでありまして、今後の進め方としては、先ほど部長が言われたように、今回アンケートとりました。次、今度、講演会等をされるということをお伺いしております。その後、また住民の方たちによる実行委員会等を立ち上げて、進めていくということをお聞きしておりますけど、間違いございませんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 現在のスケジュールでは、そのようになっております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 例えば、実行委員会を立ち上げる際は、不特定多数の方が参加できるような形になるのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） まちづくりにつきましては、やはり地域住民の方が一体的に取り組まなければならないと考えておりますので、そのようになるかと思えます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 御存じのように、上天草市においては、合併当初に13地区のまちづくりという、まちづくりに対して大きい柱を立ち上げて、各大字区の13地区に対して、まちづくり補助金を、補助金による地域づくりを行いました。

登立地区においても、そのまちづくりにおいて、さまざまな取り組みが行われました。ここに、今いらっしゃる高倉教育長も、当時はまちづくりのメンバーとして散歩コースでしたかね。朝からみんなで集まって散歩しようとか、そういう取り組みをされて、登立小学校を中心にやられておられました。当時、そのときも、13地区のまちづくりにおいても、実は、たくさんのボランティア等が必要になります。どうしても小学校連携をしないとできないという点をそのときに感じました。当時、高倉教育長は登立小学校の校長で参加されていたんじゃないかと思うんですけど、やはり学校の校長先生の理解がなければ、そういう地域づくり等と連携が持つというのは、なかなか難しい点もあります。

例えば、これから、こういうふうに商店街の活性化ということで、続けていくのであれば、ぜひとも、この小学校も含めて、子供たちを地域づくりに参加させることが、将来の地域づくりにつながるんじゃないかと私は認識しております。今後、進め方については、小学校を絡めて、ぜひやっていただきたい。この計画案の中にも、小学校とあるんですけど、先ほど私が冒頭に申

し上げたように、PTAの保護者の方たちと話す中で、なかなかアンケートに答えた人が少なかったという点があったもので、例えば、何かの機会に、小学校、私も会長をしている立場で、例えば、もし小学校と連携を取るのであれば、PTAの総会等でもこういう説明をする場、私のほうからも働きかけても、全然構いませんので、ぜひ、その部分をやって、子供たちを参画できるようなまちづくりの実行委員会、そして、将来展望を図っていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 地域を維持していくためには、やはり、将来がある子供たちというのは、非常に大切なものだと思っておりますので、議員おっしゃるように、含めたところで考えていきたいなと思っております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） それから、今回は、この商店街の活性化ということで、アンケートをとられました。私は、この商店街の活性化をきっかけに、登立地区全体のこのまちづくりというのも考えていただきたいなと願っております。

というのは、先ほど冒頭で申し上げたように、登立地区は熊本市に1番近い立地条件というのがございます。小学校等も、今後も合併する予定もございません。確かに、以前は、コンビニ等もあっていろいろな商店もありましたが、住む上ではコンビニ等も近くにありますし、このアンケートの中にも書いてあったように、自転車で行ける距離に何でもあるということで、住むには、私は住んでおまして、別にそれほど大きな不便をすることもございません。この商店街の活性化に次いで、やはり全体の登立地区のまちづくりの、例えば、そういうビジュアルというか、そういうのを考えていただきたいと思います。

その部分について、何か考えがあったら答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしく願いいたします。

まずは、今の登立商店街の活性化については、議員おっしゃるような登立地区、しいては、大矢野地区含めての話だと思っておりますけども、その切り口の一つとして、旧登立商店街の活性化を、まず、図ろうということでございますので、当然、その先には、それを地域全体に広げる取り組みというのは、今後、考えていかなければいけないと思っております。

ただ、具体的には、まだございませんので、これから考えていきます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、総務企画部長が答えられましたけど、実は、登立の商店街といっても、私もまだかろうじて49年しか生きておりません。生まれたのが積米地区というところで、私が小学生のころは、まだ商店街には、先ほど申し上げたように、いろいろな商店があって、えびす祭りでしたかね。商店街で行われていたのは。その時には、本当大矢野の銀座通りと言われるぐらい、人が大変賑わって、歩くのにもよけて通らなければ歩けないような雰囲気

気でもございました。さらに、10年、20年、30年、まだ橋がかかる前には、もっともっと賑わっていたということを知っています。生まれも育ちもその商店街のど真ん中に住んでおられた教育長に、ここでその当時のことを聞いたんですけど、実は、局長に通告書に書いていないので教育長に振っていいですかと聞いたところ、それは、教育長の立場でなく、個人的な立場になるのでだめですと断られたので、残念なんですけど、そのずっと前は、もっと賑わっていたということで、総務企画部長も、上地区で生まれ育っておられるので、多分、登立商店街に来られたことあるかと思うんですけど、もし、当時の記憶があれば、簡単にお話ししていただければありがたいんですけど。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 当時の記憶、登立商店街、私は上ですけども、上で言えば、谷江樋戸地区という商店街があったかと思います。やはり皆さん買い物をするときは、そういう商店街に出かけていった。それと、先ほどあった、えびす祭り、商業者の方々が、11月のたしか20日とか何とかだったと思いますけども、商品を投げてみたり、配布してみたりされて、やはりそこに多くの人々、それこそ、今、議員がおっしゃったように、ごった返すような状況で、各店舗が商品の投げる時間をずらしたり、商店街の中で話をされて、人を呼び込む取り組みもされていたのを記憶としてはございます。今、それが無いのは、若干残念なところはございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 私も、よく私より先輩の方たちに聞きますと、登立の商店街に行くときには、着替えてから行きよったとかですね、もうおしゃれをして行っていたとか、そういう話をよく聞きます。この間、1月ですが、経済建設常任委員会の視察の際に、この商店街のことを話したところ、津留議員から、私が昔その商店街に映画館があったとか、そういうのを知らなかったの、そういう話をしたところ、昔は登立にも映画館があったし、柳のほうにも映画館があったし、また、上地区にもあったという話を聞いて、やはりそういう歴史がある中で、今衰退している。今回の、商店街の5地区にアンケートをとって、これをもとに、今後、地域づくり、旧商店街の活性化を進めるという案は、とてもいいことだと思うんですよ。

しかしながら、このアンケートをとって、またこれからもいろいろ取り組みをされると思うんですけど、やはりこの住民がここまで積極的に100%ではありませんけど、36%の人が参加している、また、今後も、参加可能性が非常に高いと思うんですよ。その中で、この住民が言ったことを、今度は形にするのが行政の役目じゃないかと思います。昔の商店街への活性化というのは、大変厳しいと思います。今の現状ではですね。その商店街を昔のようにするというのは、非常にやはり時代の流れで厳しいという点がございまして、このアンケートの中に、チャレンジショップをつくったらどうかという、若者がチャレンジできるチャレンジショップをつくったらどうかとかですね。例えば、今、JAの以前登立支所があったところで、JAの婦人会、婦人会ですか。女性の方たちが、朝市等やっておられるんですけど、そういうのを広げたらどうかと

か、年に何回かイベントをしたらどうかとか、その他の部分で、大変いろいろなことを書いてありますので、今実際やっている部分には、てこ入れは簡単にできると思うんですよ。その部分書かれてある部分を、やはり形にしてやるのが、今後の継続性につながると思うので、ぜひとも、せっかくこのアンケートをとったのなら無視するんじゃなくて、取り入れていただきたい。それと、このチャレンジショップ等も以前から若い人たちから何かそういうのが登立地域にあったら良いよねというような声も聞かれていますので、その辺もぜひとも、私も提案でまた今後出していきますので、取り入れていただければと思います。

と同時に、旧商店街というよりも、今、国道沿いのほう、その辺にチャレンジショップ等をつくるのもいいんじゃないかとか、そういう声も聞かれますので、今後、そういう議論を重ねる中で取り組んでいただければと思います。そして、今回こういうアンケートをとったことで形になることが、今度は、大矢野の上地区、中地区、あるいは、松島の合津地区とか、姫戸、龍ヶ岳にも成功例としてつながる可能性も非常に高いので、ぜひとも、その辺も考えていただければと思います。

私の考えでありますけど、10年先、15年先を見越して、登立地区を先ほどアンケートにもあったように、自然があり、とても静かな環境だということで、今、上天草市においては、子育て支援でも、今回の予算でも、18歳までの医療費窓口無料化の延長と、それと、奨学金制度も他市にはないような取り組みをされて、教育部門に大変力を入れております。いろんな機会でも、他市の保護者の方たちと話す際に、そういう話をする際、大変うらやましがられます。デメリットもたくさんあるかと思えます。水道代が昨日出たように高いとかですね。でも、その部分では、非常に高い評価を受けます。私は、将来的に、宇土三角区間の高規格がつくられておりますけど、その部分ができたら、あの東満地区の今の新一号橋から車に乗れば、熊本市まで30分で行ける距離になります。熊本市のベッドタウン化とか、そういうのもありじゃないかと考えております。今からじっくり形をつくっていかねばならないと思うんですけど、自然もあって、そういう状況の中で、ぜひともその部分を、今後、まちづくりの中の方向性の一つで、取り入れていただければと思います。

続いて、市長が思うこの登立のまちづくりについてと、4番の市長の登立まちづくり事業への意気込みについてという部分、これを、合わせて市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） まちづくりと言っても、かなりどこまでをまちづくりと捉えるかというのがあるんですけど、上天草市は、市としてのスタート間もない頃、13地区のまちづくりというのをスタートさせました。これの一つのキーワードは、やはり住民主導での取り組みということ、一貫して推進をしてきたところなんです。そこを前提として、ちょっとお話をさせていただきたいと思うんですけど、登立地区は、議員もおっしゃったように、過去に比べて商店街が衰退してるのは事実であるんですけど、人口も多いし、利便性も非常に高いと思っております。そのまちづくりに携わる方々が来庁されて、意見交換をしたときがあったんですけど、

私からは、例えば、空き家とか、空き店舗を利用して、レンタサイクルを備えたゲストハウスとか、民泊とか、そういった取り組みであるとか、上天草高校とコラボで、高校生レストランとか、そういうのはどうかという御提案をさせていただいた記憶があります。そちらのほうが、住民主導としては、取り組みやすいんじゃないかなということで、そういう御提案をさせていただいたわけなんですけど、このアンケート結果をずっと見ると、今、このアンケートにお答えいただいた住民の皆様方のイメージというのは、若干違うような気もしています。どちらかというと、何とかコミュニティ、地域の人たちが集まる何か場所というか、何かそういうのが欲しいというか、多分そういうイメージをされてるんじゃないかなと思うんですよね。先ほどの御意見、発言の中にもあったように、Aコープの跡地とか、農村婦人の家のリニューアルとか、そういったことをもしお考えであるならば、それに対しての事業というのは、これはもう行政主導のまちづくりということになりますので、当然多額の投資財源が必要になってまいります。そうすると、慎重な議論が必要になりますので、今ここでどうということはいませんが、最初に申し上げたとおり、まちづくりは、基本的には住民主導だと思っております。そういう意味では、やはり住民の中にキーマンになる人を育てるというか、そういう人をやはり必要だろうと思います。もし、今現状でいっちゃらなければ、地域おこし協力隊を活用するとか、そういった形でキーマンになる人を見つけていくというのが、一つのまずは取り組むべき部分かなと思います。

まちづくりは、これは、私の持論なんですけど、決してボランティアではないというふうに思っています。やはり必要なものに対しての対価はいただいて、それで継続性を高めていくというのが、まちづくりだと思っておりますので、そう考えると、私は、行政でやる分については本当に考えていかなければならないんですけど、住民主導で取り組みやすい部分から取り組んでいくというのも、一つの選択肢だと思っております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 市長が今おっしゃられたように、私も20年近くこのまちづくりに携わって、いろんな地域のまちづくりの方たちと話をしている際に、やはりその地域にキーパーソンとなるような方があって、やはり継続的に熱い熱意を持った方がおる地域というのは、盛り上がってくるんじゃないかと思っております。

今回、このアンケートをとったことで、今後進めていく中で、私はそういう方があらわれてくるんじゃないかと思っております。このアンケートされた中でも、私の知り合いの方も記載をしたと、やはりそういう思いを持っておられるので、例えば、農村婦人の家、Aコープの跡地、今回は、そこを言うなれば活用法ということで、このアンケートをとられた部分があったので、このアンケートにはその部分が多く書かれていたんじゃないかと思うんですけど、その他にも今、市長が言われた住民主導で、今後のこの登立地域全体を考えた取り組みを、私も地元の議員として進めていきたいと思っておりますので、何らかのやはり行政の手助けが必要なおきには、是非応援していただければと思います。

先ほど申し上げたように、今、登立地区、大変これをきっかけに盛り上がってくるんじゃないかと期待しておりますので、ぜひとも、よろしくお願いいたします。

続きまして、これまで私が一般質問で取り上げたその後の検証ということですね。この点については、さまざまな点で観光面をはじめ、地域おこし協力隊、湯島の課題等もお尋ねしたりやっけてまいりました。時間の都合もあります。もう答弁書は御用意されていると思うので、SNSの活用と今後の展望についてと、上天草市が目指す観光について、湯島の現状と将来展望について、社会体育へ移行後の行政サポートについて、教育環境の向上と子育て支援について、観光振興と交流人口の拡大について、地域に根差した稼げる産業づくりについて、未来についての社会資本整備について、各部長たちが答弁されて、自分に関係するのは一通り流れで言っていただければ、私も今現在もう調べておりますので、その点で答弁をお願いします。総務企画部長からお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 1番目のSNSの活用と今後の展開についてというところでは、議員からは3点あったかと思っておりますので、その3点についてお答えしたいと思います。

まず1点目として、公式SNSを職員等がフォローする仕組みづくりについてという点につきましては、新規採用職員研修や、平成30年4月に策定しました広報・公聴戦略の職員研修等で公式SNSを活用した情報発信についての説明を行い、公式アカウントの有効活用と公式SNSのフォローについて周知を行ってまいりましたが、引き続き職員の活用促進に向けて取り組んでいきたいと考えております。

2点目としまして、上天草市内の飲食店とのタイアップによるSNSの活用につきましては、現時点では具体的な取り組み方法を検討している段階でありまして、今後、飲食店との直接的なタイアップまでは至っていない状況でございます。

3点目としまして、ハッシュタグのつけ方の工夫という点につきましては、昨年8月に実施しました上天草市ブランド推進協議会の会合におきまして、上天草市の特産品をPRするためのハッシュタグ、これを「#kami_ama_特産品」の投稿とあわせて投稿するよう、お願いしているところでございます。また、公式アカウントで指定しているハッシュタグ「#kami_ama」は運用開始以来、約1,500件の投稿があり、さまざまな角度から撮影されました画像が投稿されており、上天草市の魅力向上につながっていると考えております。

また、これらいずれも上天草市の情報発信にとって有用と考えておりますので、引き続き検討を重ね、できることから実施をしていきたいと考えております。

○10番（田中 万里君） 他の部分も一緒に、もしよかなら。

○総務企画部長（和田 好正君） 2番目にはございません。湯島の現状と将来展望というところにつきましては、湯島の取り組みについては、まず、もう省略をさせていただきます。いろんな取り組みを重ねてきた中で、湯島の入り込み客数は着実にふえております。そして、湯島

への移住相談の物件の問い合わせもふえまして、平成30年度には5人の移住が実現をし、昨年8月には、農家レストラン、そして、ことし2月には、民宿がオープンするなど地域が活性化しつつあります。しかしながら一方で、観光客はふえたものの、宿泊客が伸びていないこと、また、移住のための島暮らしを体験できる施設がないことや、仕事の体験ができる施設がないなど、移住定住の効果的促進を図れていないなどの課題もありますので、今後さらなる工夫を行っていきたくと考えております。

○10番（田中 万里君） あと、地域おこし協力隊を13地区に入れたらどうかとか。じゃあ、部長。ちょっと資料がいっぱいあるので、よかなら経済振興部長。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 2点目の上天草市が目指す観光についてということで、経済振興部の立場からの御回答をさせていただきます。

9月議会で、上天草市が目指す観光についてというところで、国内外の地域間競争が厳しさを増す中で、上天草ならではのオンリーワンの資源に磨きをかけ、さらに魅力を高めブランド化することで、選ばれる観光地になるよう取り組むというふうにお答えしたところでございます。

平成30年度は、7月に上天草市観光ブランディング計画を策定し、この計画に基づき、ブランドコンセプトであるナナメ上上天草のブランドロゴの作成や、市内周遊クーポンの開発、ラッピングバスなどによるプロモーションを展開しているところでございます。

平成31年度も、従来から取り組んでいるイベントをはじめ、観光協会等と連携した事業を実施し、交流人口の拡大を図るとともに、SNSの効果的な活用を図ってまいりたいと考えております。

○10番（田中 万里君） それは、今のはSNSについて

○経済振興部長（井手口 隆光君） いえ、2番目の、上天草市が目指す観光についてというところですよ。

○10番（田中 万里君） CM等についても、はだめだったということですね。はい。じゃあ、あと、総務企画部長。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 6番目の観光振興と交流人口の拡大についてというところで、申し上げさせていただきます。12月の一般質問で、観光振興と交流人口の拡大のテーマで、観光プロモーションの積極的推進と、専門的職員の配置、釣りなどのさまざまな資源を活用した新たなツーリズム推進の考えについてというところで、御質問いただいております。

観光プロモーションの積極的推進におきましては、12月にもお答えしましたように、限られた予算の中で効果的なプロモーションを行っていくこととしておりまして、新年度においては、これまでの媒体に加え、デジタル時代に合わせたインターネットや、SNS等を使ったPR手法を積極的に取り入れたいと考えているところでございます。

特に、ブランディングの推進、外国人観光客誘客推進につきましては、ウェブサイトの構築や、

新たな動画の作成、ユーチューブを活用したプロモーションを計画しているところでございます。また、釣りなどのさまざまな資源を活用した新たなツーリズム推進の考えにつきましては、今年度の事業として、さまざまな観光コンテンツに対応する人材を登録して、ガイドとして派遣するガイドバンク制度を天草四郎観光協会内に設置したところでございます。現在、歴史景観のガイドのほか、湯島地区の地域ガイド、サイクリングガイド、トレッキングガイド、写真ガイド、外国ガイドなど、10人の登録がされているところでございます。平成31年度は、この制度充実を図りたいと考えております。釣りにつきましても、観光客が楽しめるコンテンツでありますので、このガイドバンク制度に釣りガイドとして登録をしていただき、活躍していただけるよう制度の周知を含め、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

誰に何を言うのを、お願いします。

○10番（田中 万里君） わかりました。今の中で、観光を経済振興部長の言われた中に、私が提案したSNSを、釣り客に対しては、私も答弁を受けたあと、そういう事業をされている方たちには、当時、観光協会のほうで登録制度をやっているということで、数名の方が今度御相談に行かれるということで、今まだ6名ぐらいしか登録がされていない現状だと思います。私が調査したところですね。やはりその部分でまだ多くの人が、そういう登録をして、儲かる仕組みができればなと考えております。

先ほどの観光プロモーションについても、さまざまな取り組みをされているのはわかっておりますが、さらに効果が出るような取り組みをやっていただきたい。私は福岡県をターゲットに広く告知をしたらどうかというような提案をしまして、今回はかないませんでした。今後も、私も調査をして、費用対効果の部分では提案していきたいと思っております。

総務企画部長が、先ほどSNSの活用と、湯島の現状ということでおっしゃられました。13地区の地域おこし協力隊についても取り組みがあるかと思っておりますので、その部分についてもよろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 申しわけございません。湯島の現状と将来展望についてのごとく、地域おこし協力隊の部分、答弁が漏れておりましたので、お答えしたいと思います。

地域おこし協力隊の導入につきましては、それぞれの地域課題に沿って隊員が活動を行うことで、地域の活性化を図ることを目的としていることから、これまでも13地区にこだわらず、地域における受け入れ体制が整った地域より導入を行ってきたところでございますので、引き続き積極的に推進していきたいと思っております。

平成31年度当初予算には、新たに導入を予定している内野河内、維和の2地区2名分の予算を計上しております。

また、湯島、教良木地区では、3年間の任期が終わる隊員がそのまま同地区で起業就農する予

定でございますので、本市で起業する際の助成金を予算として計上をしているところでございます。

関連する項目は、ほかにもございますので、続いて5番目にありました教育環境の向上と子育て支援についてということで、上天草高校の支援事業の充実、上天草高校の部活動等への強化支援策について、御質問があったかと思えます。

この上天草高校への支援事業の充実につきましては、これまでも市として、できる限りの支援事業に取り組んできたところでございますが、入学者の増加という観点から見ると、効果が十分上がっているとは言えないことから、平成31年度当初予算では、これまで育友会への支援に限定しておりました上天草高等学校魅力向上補助金の対象を同校を応援する介護施設団体等に拡大し、上天草高校を支える仕組みづくりの拡大など、支援の充実を図りたいと考えております。

また、部活動等の支援につきましては、市も参画をしている学校運営協議会において、部活動等の強化支援策につきまして、引き続き議論をし、必要に応じて支援をしてしていきたいと考えております。

なお、先ほどの魅力向上の補助金につきましては、上天草高校サポーターズ活動助成金ということで、本年度36万4,000円を予算計上しているところでございます。

7番目の質問としまして、地域に根ざした稼げる産業づくりについてということで、12月議会で、これも先ほどの湯島等の地方創生事業について交付金等終了後の持続可能な事業とするための考えについて、1点あったかと思っております。この点については、地方創生交付金事業が将来的には交付金に頼らず自走をしていく自立性が求められるものであり、この地方創生の取り組みを持続可能な事業としていくためには、行政と市民が同じ目的に向かい、それぞれが相互に情報や課題等を共有発信しながら、一体となった取り組みが重要と認識しております。平成31年度は、現在取り組んでいる五つの交付金事業のうち、3事業が最終年度を迎えることから、これまでの取り組みの成果と課題を検証するとともに、今後の展開につなげていきたいと考えているところでございます。

地域おこし協力隊の活用促進についても12月でありました。先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

それと、市民協働の地域おこしの推進についてということで、12月でありました。現在のところ、議員から御質問があった中間支援組織等の新たな組織の設置については、予定をしておりますけれども、市民ボランティア団体、NPO等まちづくり団体が、それぞれの立場で連携や協力をしていく上で、企画政策課が中心となり、課題や情報の共有を図りながら、事業計画に対する助言を行うなどの支援を、今後行っていきたいと考えております。

それと、未来についての社会資本整備、これも12月議会であったかというふうに思います。内容等は、図書館等を含む宮津地区の整備促進の今後の考え方と未来像についてということでございました。

図書館等を含む宮津地区の将来像につきましては、平成31年度にも事業化するとされている

熊本天草幹線道路の整備を視野に入れながら、議会や有識者、さらには各種団体等を構成とします。検討委員会を設置し、宮津地区の将来のあり方について検討することとしております。検討委員会に係る経費を平成31年度予算に計上しており、今後、この検討委員会の審議等を経まして、具体的にしていきたいと考えております。総務企画部所管については、以上でございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 教育部長にも多分質問していたかと思しますので、社会体育への移行等ですね。簡単に良いので、よろしくお願いします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

平成30年9月議会定例会の答弁におきまして、児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動のあり方検討委員会でのさまざまな意見等を踏まえながら、市としての支援を行いたい旨の答弁を行ったところでございます。小学校運動部活動の社会体育への移行後に、市が行う支援としましては、スポーツクラブの運営支援及び本市の体育施設等を使用する場合に、使用料の免除を平成31年4月から行うこととしております。その他スポーツ指導者の育成のため、スポーツリーダー養成講習会を行うこととしております。交付金の対象者につきましては、本市へ登録された団体とし、新規及び既存の団体でサテライト型、これは派遣型でございますけれども、で実施し、登録人員の過半数以上が、市内の小学生であること、または、総合型地域スポーツクラブにおいて、社会体育移行に伴い、新規に設立された種目団体で登録人員の過半数以上が市内小学生であることとしております。交付金の額は、年間1団体当たり1万5,000円に、本市の児童の登録人員1人当たり200円を加えた金額を限度として交付することとしております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 答弁者に健康福祉部長が書いてないんです。健康福祉部にも、窓口の医療費の無料化をということで、早目に住民の市民の方から要望が上がっているということで、6月からということでよろしいんでしょうかね。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。6月からということで結構でございます。

○10番（田中 万里君） はい、わかりました。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 私がこの場でいろいろと提案したことについて、いろいろな取り組みをできた部分、できなかった部分、さまざまございますが、やはり住民の声を取り入れて、今回予算化していただいたことには、本当に心から感謝をいたします。また、できなかった部分にもついても、できなかった点を、私もまた、担当課のほうに尋ねて、その辺を一緒に考えて、次の年度効果が出るように取り組みを、また提案していきたいと思っております。

総務企画部長に、この湯島について、私課題はないかという点で、トイレ等が足りない、これは、総務常任委員会でも視察に行った際には、そういう声が出たということをお尋ねしており

ます。その部分については、今年度予算書を見てみますと、観光おもてなし課と、そして、窓口のほうに総務企画部のほうに聞きに行きましたら、別にも公民館のほうにも設置する予定ということでありましたけど、その部分については間違いございませんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 観光のほうでも予算を計上しております。総務企画のほうでは、地方創生拠点整備交付金、この事業を国の補正予算でありましたので、事業申請をしております。先週ですけれども、事業採択の決定がありましたので、その中で公民館改修とあわせて予定をしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 何か追加があるんですか。

○総務企画部長（和田 好正君） その部分については、市長の行政報告の中でも、事業採択があった場合は、追加補正でお願いするということでしておりますので、議案として補正予算を上げさせていただきたいと、今議会にですね。思っております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 湯島については、きのうも質問が出たように、今注目されている地域でございます。と同時に、地域おこし協力隊も頑張っておられる点も踏まえて、今後も、来年度で交付金はもう切れますけど、私が提案したように、切れた後にも住民と協働でできるような仕組みづくりを、今の段階でやっていただきたい。今年度の事業においては、湯島の方たちからお尋ねしたところ、大変市役所の方も頻繁に来て打ち合わせをされたというようなことで、大変私も企画政策課の方だったと思うんですけど、行ってくれたということで、大変ありがたく思っております。やはり継続することは、大変難しいと思いますので、その部分については、今後もしっかりとやはり協力体制というのを結ぶためにも、交付金がある間業者任せじゃなくて、業者と住民とがタイアップし、それにサポーターとして市の職員がやってくれればと思いますので、よろしく願いいたします。

社会体育の移行については、本当に部活動がなくなるということで、保護者の方たちの不安がられました。幾つかの部活が残るようになりました。同時に、前回、答弁があった後に保護者に説明したところ、そういう支援が得られるのであればということで、登立小学校においてもバスケット部がその後にも残る方向になりました。

やはり、市長の答弁にあったように、サポートをしていくというような力強い声をいただいたことで、保護者もそうやって立ち上がるということがありましたので、今後とも、そういう部分ではしっかりとサポートしていただければと思います。

これからもこの場でいろいろな提案をしていきますけど、できるできないは別として、やはりそれを真剣に皆さんとともに考えて取り組んでいきたいと思っております。と同時に、これは前年度でしたが、私この場で農免道路のフラワーロードの件について、フラワーロードという名前ばかりで花一つ咲いてないということで提案しました。その際に、先ほど市長が言われたように、まち

づくりというのは、行政主導だけではできないという答弁をその時受けました。そのときにですね。その後、私もいろいろと取り組みまして、そこに、去年から、去年ことしと、農林水産課のほうから桜の苗木を去年は6本もらいまして、ことしは、10本もらいまして、今、16本の桜の木を植えております。登立小学校の6年生の卒業の植樹の記念ということで取り組んでいるんですけど、子供たちも大変喜んで植樹をしてくれました。と同時に、それに対して、職員の方たちが現場に来てから一緒にやってくれました。その部分については、保護者の方たちも、やはり自分たちがやることに対して一緒にやってくさるということには、今後の責任感も生まれ、子供たちも、将来この桜が咲くのを楽しみにしております。そういう部分では、さまざまな点で住民に協力していただいて、今後も可能な限り協力していただいて、まちづくり等が盛んになればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

私早口になりましたけど、今回は旧登立の商店街のまちづくりと、これまでの検証ということで質問いたしました。ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で10番、田中万里君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番、田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 15番、田中辰夫でございます。

議長の了解を得ましたので、ただいまより一般質問をしたいと思いますが、その前に、平成最後の議会であり、最後の一般質問となりました。考えてみれば、平成の時代、上天草市にとりましても、私自身にとりましても、非常にいろんなことを経験した時代だったなと思っております。上天草市が誕生して15年、私も議員になったのが平成であります。本当に市民の皆さん方とともに歩んできた平成の時代だったなと感慨深く思っております。今度5月に天皇陛下になられます皇太子、同じ年の生まれでございますので、何となくですね、親近感があるようなうれしいような、次の天皇さんになられる皇太子とともに、また新しい時代を生きていきたいなという思いがあります。そういうことで、通告のとおり質問をしていきたいと思っております。

今回は、上天草市職員の現況について、そして、上天草市スポーツ振興基金条例及び子供のスポーツについてという2点につきまして、一般質問をしていきたいと思っております。

まず、質問の用紙のとおり、1番、合併当初の職員数及び現在の職員数、お願いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） よろしく願いいたします。

職員数についてお答えをいたします。合併当初の平成16年4月1日現在の職員数につきましては、病院を除きますけども、4町の職員を引き継いだこともあり、454人となっております。

た。現在の職員数は、平成30年4月1日現在で312人であり、定員適正化計画に基づく長期的な取り組みによりまして、合併当初の職員数と比較しますと、142人の減となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 続きまして、年齢別の退職者の状況についてお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 平成28年度からの御質問ですので、平成28年度からお答えしたいというふうに思います。

年齢別退職者につきましては、先ほどと同じく病院は除きますけども、平成28年度の退職者数は16人で、内訳としまして、年齢の前に、定年退職者10人、早期退職者1人、普通退職者5人となっております。早期退職者及び普通退職者の年齢別年代別内訳としましては、50歳代が4人、30歳代が1人、20歳代が1人となっております。

平成29年度の退職者数は19人で、内訳としまして、定年退職者11人、早期退職者3人、普通退職者5人となっております。年齢別早期退職者と普通退職者の年代別内訳につきましては、50歳代が3人、40歳代が1人、30歳代が2人、20歳代が2人となっております。

平成30年度の退職者見込みですけれども20人で、内訳としましては、定年退職者5人、早期退職者7人、普通退職者8人となっております。早期退職者及び普通退職者の年代別内訳としましては、50歳7人、40歳代が3人、30歳代が2人、20歳代が3人となっております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 続きまして、私傷病休暇取得状況についてお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 私傷病休暇取得状況につきましても、3年間申し上げたいと思いますが、まず、私傷病休暇について御説明をさせていただきます。私傷病休暇につきましては、上天草市職員の勤務時間休暇等に関する条例第14条第1項第2号に規定する私傷病により療養を必要と認める場合に、1日または1時間の単位で取得できる病気休暇でございます。上限は同一の疾病により療養が必要と認められる連続する90日以内の期間取得することができるものでございます。取得日数につきましては、入院や自宅療養により連続して90日取得する場合がありますが、御質問の私傷病休暇の取得状況につきましては、上限の90日を取得した職員数をお答えさせていただきたいと思っております。

平成28年度は、うつ病等心の病による者4人、負傷による者1人、合計5人です。

平成29年度は、うつ病等の心の病による職員2人、平成30年度は、うつ病等心の病による職員4人、負傷による職員1人、合計5人となっております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 万里君） 続きまして、病気休職者の状況についてお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 病気休職につきましても、まず制度を説明させていただきます。病気休職につきましても、職員が私傷病休暇を90日取得後も、なお、引き続き心身の故障等のため、長期の休養を要する場合、地方公務員法第28条第2項第1号の規定によりまして、任命権者が分限処分として休職とするものがございます。御質問の病気休職者の状況につきましても、各年度において、病気休職となった期間がある職員数をお答えさせていただきます。

平成28年度は、うつ病等心の病による職員5人、平成29年度は、うつ病等心の病による職員5人、平成30年度は、平成30年4月から平成31年1月の時点で申し上げますけれども、負傷による職員1人、うつ病等心の病による職員6人、計7人となっているところでございます。

この3年間の実人員としましては、11人となっております。

○**議長（園田 一博君）** 田中辰夫君。

○**15番（田中 辰夫君）** 続きまして、時間外勤務の状況についてお願いします。

○**議長（園田 一博君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 時間外勤務の状況につきましては、所属長の命令によりまして、時間外勤務を行った総時間及び1人当たりの年平均及び月平均をお答えさせていただきたいと思っております。

平成28年度は、熊本地震の影響もあって、時間外勤務の総時間は4万991時間、時間外勤務手当の対象職員、これを283人で割った1人当たりの単純平均は、年145時間、月12時間、平成29年度は、時間外勤務の総時間が2万4,158時間、対象職員数286人で割りました1人当たりの単純平均は、年84時間、月7時間となっております。平成30年度は、平成30年4月から平成31年1月の10カ月間における時間外勤務の総時間としまして1万8,571時間、対象職員数は281人でありますので、これで割った1人当たりの単純平均は、10カ月で66時間、月6時間となっているところでございます。

○**議長（園田 一博君）** 田中辰夫君。

○**15番（田中 辰夫君）** 続きまして、新規採用職員の状況並びに男女の割合について、また、現職員の男女比についてお願いいたします。

○**議長（園田 一博君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 新規採用職員の状況並びに男女の割合につきましては、平成28年度新規採用職員数が17人で、採用区分ごとの内訳としまして、大卒程度が10人、短大卒程度が5人、高卒程度が2人、男女の割合につきましては、男が11人で64.7%、女性が6人で35.3%となっております。平成29年度の新規採用職員数は17人で、採用区分ごとの内訳としまして、大卒程度が7人、短大卒程度が3人、高卒程度が7人。男女の割合につきましては、男性が9人で52.9%、女性が8人で47.1%となっております。平成30年度新規採用職員数は16人で、採用区分ごとの内訳としまして、大卒程度が8人、短大卒程度が3人、高卒程度が5人、男女の割合につきましては、男性が8人で50%、女性が8

人で50%となっているところでございます。

また、現職員の男女比につきましては、平成30年4月1日現在の職員数が312人、うち男性が210人で67.3%、女性が102人で32.7%となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 続きまして、働き方改革により市職員にとってどのような状況になるのか、お願いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 働き方改革につきましては、民間企業と公務員等では、法適応等が少し異なるというところがございますけれども、基本的には、主に労働時間法制の見直し及び雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を目的としておりまして、労働時間法制の見直しでは、働き過ぎを防ぎながらワークライフバランスと多様で柔軟な働き方の実現を目指し、時間外労働の上限が規定されることとなっており、本市におきましても、今議会に見直しの趣旨を踏まえまして、上天草市職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部改正を本議会に提案しているところでございます。

市公務員については、基本的には、時間外労働の上限が設けられますので、月40時間を上限として1年、年間に360時間未満の時間外労働の規定がされるところでございます。

ただ、一部については、その部分も除外をされるところがありまして、勤務の部署等によりまして、月100時間、年間720時間という規制が設けられるところでございます。

それと、その対応として、時間外勤務削減に向けた対策の実施について、市のほうに求められる管理者の方に求められるということになりますので、そこら辺が変わってくるということになります。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 今回、市の職員の状況について、なぜ、こういう一般質問で言うかとなったのは、近年見てまして、定年退職の方々は、それなりに減ってきております。職員の数はかなり減ってきてまいりましたので、その分で減ってきてると思いますが、早期退職並びに休んでいらっしゃる職員が少し顕著に増えてきてるんじゃないかなという事務的な感覚、並びに他の皆さん方の声の中でありましたので、今回は取り上げてみました。そういう中で、今部長が申されました資料は、私もいただいておりますので、大体内容はわかっておりますが、たまたまネットで調べておりましたら、熊本県のほうに立派な人事行政の運営等の状況という書類が、熊本県のほうに上天草市の状況が非常に詳しく載っております。平成28年平成29年度の方が載っておりまして、私が見たところ、非常に詳しく載っております。現在の職員数、これはもちろん病院のほうも入っておりますので、平成29年につきましては、564人ということで、現在は559人と、そのうちの職員数が312人ということも載っております。また、大卒、高卒、短大卒、いろいろな技術職の方々、全て載っております。退職につきましては、これにはまた市役所職員の退職並びに病院の退職、早期退職、普通退職におきましても、市役所、病院とこと詳しく書かれております。

また、給料のことも全て書いてございます。職員数におきましては、平成24年から平成29年まで書いてございます。皆さん方も見ていただければ、熊本県のほうの資料の上天草市で載っておりますので、見ていただければ詳しい状況が載っております。

そういう中で、私がこの中で思ったのが、定年退職は、先ほど申しましたとおり数は減ってきております。これは、職員数が少なくなったからだと思います。定年される人がですね。早期退職の中に非常に若い人が、若い職員が顕著にやめられている。その原因が何なのか。または、休職なり病気とか、先ほどもありましたけど、うつとかということで休まれるとかというのが、何が原因でそうなっているのか。私が1番やはり思うのが、市としては、人事評価の制度をとっていらっしゃると思いますが、これが、これを活用されているのかと言いますと、平成29年度で見ますと、活用していない状況だと思います。それで、この今の人事評価をどのようなことで活用されているのであれば、その内容と、活用されていないのであれば、なぜ活用されていないのか、お願いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 活用の部分については、人事評価の給与制度の部分での活用をしてないということでありまして、基本的には、人事評価に基づいて、職員の昇給等は行っておりますので、それに一律で今のところやっているというところでございますので、回答としてはそうしております。ただ、人事評価については、係長、課長、課長補佐、係長、課長等への昇任等について、今、既に活用しておりますし、管理職、1次評価者、2次評価者となるんですけども、この評価者の方が、所属の職員に対する仕事のやり方であったり、そういった部分の助言のほうには活用をさせていただいているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 一般的ないろんな資料を見ても、この人事評価というのは、一応取り入れるということで、これは決まって形的にはしているという自治体が多いというような論評が多いです。これは、本当の意味で活用されているというのが、少ないような論評が私の見た範囲内では思います。こういう1番身近な課長、それなりの方が、自分の部下である職員をちゃんと把握すること、これは非常に大事なことです。これは、もちろん民間でもやっております。そういう中で、やはりその人の働きの能力、技術力、それぞれをやはりちゃんと把握することは必要だと。だから、この人事評価という制度がとられたんだろうと。基本的に民間がこういうのは、先進んでおります。民間は、利益を出してなんぼの世界です。しかしながら、公務員、自治体とか国の職員の皆さん方は、利益は直接は関係ないです。しかしながら、国であれば国民を守る権利がある。自治体であれば、県民、市民を町民を守る権利がございます。やはり市民の答え、要望には答える必要がございます。そういう意味で、大きな違いがありませんけれども、働くのは同じ人間なんです。そういう中で、この人事評価というのも、私としては、もう少し精度を高めるか、これを活用していかなければ、今、この少子化という中で、なかなか職員になられる方も今からは少なくなるだろう。現実なかなか、臨時とか、嘱託職員を

応募しても、なかなか思うように集まらないということもございます。やはりそういう中で市民のため頑張ってください職員を大切に扱うためには、やはりこの人事評価というのが、非常に私は大事だと思っております。やはりそういう中で一般的な話になりますが、働き方改革というのは4月1日から変わります。これはもう皆さんご存知のとおり、時間外労働の上限期限が導入されますということで、いろんな数字は出ております。確かに、先ほど部長が言われましたとおり、公務員の方々と民間は若干いろんな違いがございます。しかしながら、基本的なところは同じです。

そういう中で、やはりこの私が思うには、調べてみました。自治体の仕事とは何ぞやと。自治体事務と法定受託事務がありますということで、大きく二つに分けるとですね。自治体事務というのは、皆さんの市民の生活にかかわる仕事。法定受託事務は、国とか県から委託された仕事をするような、簡単に言いますとそういう仕事だと書いてございました。やはりそういう中で、職員の皆さん方は必死に頑張っております。特に、今は、国、県からおりてくる仕事が多いです。国はすぐ県にぶりやります。また、県は市にぶりやります。結局、末端の職員が1番大変な状況だと、私の見る限り思います。そういう中で、やはり適材適所で、市長は選任されておると思いますが、なかなか職員の労働は多くなってる。先輩たちが入られた時代からすると、手書き手計算の時代でも頑張っておられた。今は、パソコンいろんな機器がある中で、そが忙しいんだろうかと、前の人は言われます。しかしながら、私の見る範囲じゃ業務はふえております。異常なしがらみも出ております。そういう中で、現実は大変な仕事をされてるということは、私も認識しております。そういう中で、やはり皆さん方が早く辞めたり、病気になったりされるのは、やはりつらいです。私も松島庁舎のそばに自宅がありますので、よく眺めます。夜電気が遅くまでついております。大変だなと。早く帰って子供の面倒見らんばいかん職員もおるんやろう。早く帰ってゆっくりしたいという職員もいるんだろうと思ひながら、毎日眺めておりますが、仕事が多くて遅くまでいるのだろうか。さばけないで遅くまでいるのだろうか。そういう思いもするときもございます。そういう中で、私は、この働き方改革という節目の年に当たり、やはり職員をふやすことは、基本的には思っておりますが、思うんですが、これには財政の問題がございます。そしたら、今できることが何があるんだろうと自分なりに考えました。自分なりといっても、一般的皆さんが思ってるのと一緒なんですけど、やはり女性の登用、今、職員が定年されて後の再任用、65歳以上の人の活用、そういうことを含めていかなければ、今後はいけないんだろう。また、ITとか、ICTとか、要するにそういうコンピューター関係の導入を進めることによって、やはり職員の勤務状況を、仕事量を減らす。そういうことを含めながら、やっていかなければいけないんだろうと思っておりますが、部長どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 働き方改革、労働時間の抑制といいますか、そういった部分については、やはり私たち管理職もちろんですけども、職員それぞれの個々が、やはり、みずからその働き方改革の必要性を理解すること、そして、全員が当事者意識を持つこと、そし

て、やはり自己変革、自分が変わらなければいけないという意識を持たなければ、今のような状況はなかなか変わらないと思っております。なので、私たちもですけども、職員一丸となって上天草市役所における働き方改革を推進をしていきたいと思っております。

それと、退職者の増加の件で、若干補足して説明をさせていただきますと、早期退職と普通退職ということで先ほど申し上げましたけども、早期退職は勤務勤続期間が、20年以上でかつ年齢が45歳以上の職員を対象に、人数を定めた上でこれまで募集をしておりました。しかしながら、平成28年度までは、その上限を2人。これについては、早期退職につきましては、財政上の特別負担金というのが発生をしますので、そこら辺も考慮しまして、上限を2人として限定しておりましたけども、平成29年度以降につきましては、募集人数を超えて早期退職の応募があった場合には、職員本人の退職の意思を尊重しまして、それを認めることにしたことも一つの要因だと考えております。

また、普通退職の状況についても、全ての個々の聞き取りをしているわけではございませんけども、他自治体や民間企業への転職、キャリアアップ等であり、今の若手職員の働き方、仕事への向き合いの考え方等もあるのかなとは思っております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 部長、言われることわかります。この資料によりますと、やはりこの年次の有給休暇の状況なんかも、非常に取ってる日数が少ないように思います。やはりそれには、その原因というのが、一つは仕事量の問題だろうと。職員数が少ないということもあると思います。嘱託職員、臨時職員を入れますと、ほぼそんなに当初の数と変わらないぐらいの職員数になる。そういう中で、やはり職員には権限がある、責任があります。任される仕事の範囲が広がります。しかしながら、嘱託、臨時職員においては、時間の制限もありますし、任される仕事も制限がございます。そういう中で、やはり職員の負担というのが非常に大きくなっていく。私の見た中では、いろんなイベントを行っているおもてなし課並びに教育委員会関係の社会教育課、もちろん、学務課も含めてですが、とか、広報担当の方々とか、結局、ある部署においては、今は税務課なんか忙しそうですね。しかし、この要するに事業課におきましては、非常に土曜、日曜、祭日にイベントが多かったり、いろんなことで駆り出される機会が多いと思います。そういうところにおいて、1人の職員がもしも病気で休みますと、残された職員でカバーしなければいけません。それが積もり積もっていくと、休みもとれない。日曜日出たときには、普通は平日にかわりにとっていいとかって言っておりますが、なかなかとれる環境じゃない。そういう中で、やはり誰でも積もってくると、弱いもんです。人間は。病気もなります。基本的には、私は職員はもう少しふやすべきじゃないかと。その部署によっては、部署、部署、やはりもう限度だろうと、職員の。財政厳しいという中にも、やはり仕事の量、責任体制とかいろんなことを考えますと、やはり職員でないとできない仕事が多々あります。そういう意味では、職員を若干、私はふやすべきじゃないか。もう減らすことは考えてはいけないんじゃないかと思っております。また、これには財政が絡みますので、その面も含め

て、部長の考えをお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 職員数につきましては、今、議員がおっしゃったように、これ以上、現在の状況では減らすことはできないだろうということで、平成28年4月の職員数は維持していくということで、現在、職員の補充等は行っておりますので、今のところこれ以上減らすということは考えておりません。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） それは、もうぜひそうしていただきたい。できれば、私はふやしてほしいというぐらいの気持ちでございます。

並びに、最後に、この技術職、専門職ですね。これは非常に、多分今は採用も厳しいんじゃないかと思います。どこの一般の企業の場合も、求人出してもなかなか来ません。恐らく市役所においても多分そうだろうと思います。この技術職というのが、専門職というのが非常に大事。なぜかと、一つは、ほとんど今委託です。市の事業。委託ということは、他のどこかのコンサルタントなり、どっかの会社をお願いするわけですね。それをまず精査する技術職もないといけません。専門職。ただ来たのを、はいどうぞ、はいわかりました。それじゃあ、私はいけない、やはりそれを精査する職員も必要だと。昔は、私は土方をちょっとやっておりましたので、わかりませんが、昔は、職員の方々が測量して、図面書いて、積算してという形で作業されていらっしやいました。今は、ほとんど委託です。そういうの含めてお金もかかりますけれども、できないです。経験がない人はなかなかできないです。やはりコンサルとか、委託を受けた、された業者の出された資料について、精査する能力のある職員を育てるか、育てるのが難しいのであれば、そういう方を民間から雇い入れるのか。やはりそうしていかないと、無駄な部分が多々にあるんじゃないかと、個人的には思います。こういう点において、部長の考えをお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おっしゃるように、技術職、専門職の採用については、やはり心がけております。この配置については、法令また業務上の必要性に応じまして、採用枠を設けて採用試験を実施して、補助をしていきたいと考えております。しかしながら、採用試験の応募者が全くない。今、議員がおっしゃったように、なかなか集まらない、あるいは、あったとしても合格者が少ない、ないなどによりまして、職種によっては人材不足により職員配置に非常に苦慮しているところでございますので、引き続き、そのような取り組み、技術職、専門職の採用に向けた取り組みとあわせて、一般事務で入った職員を技術がわかるように育てていく取り組みも、あわせて行っていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） この資料を見まして、いろんな研修をされたりしていらっしやいます。職員の皆さん方さまざまな研修を受けていらっしやいます。やはりこれだけの研修されて、場合には執行されて、いろんなことを県か国とか行かれて、若い人が勉強されていらっしやい

ます。そういうことは必要でもあります。もちろんです。それと、やはりこういうことを学んだ人がここに帰ってきたら率先して教える。それを実践していく、そういう体制づくりが必要だと思います。

また、この休暇制度についても、本当に詳しく書いてる。こんな休暇があるのかというぐらいのびっくりするのが、たくさん書いてございます。これが本当に活用されているのかというのが、ちょっと自分的には不安に思いました。

それでは、もう最後になりますが、私が聞いた一つ、若い人の職員の中でこういう声がございました。初めてこの部署に来ました。何もかもわからんで、一生懸命やりました。そしたら、また、よし2年目は慣れたから頑張るぞと。また違う場所に異動でした。また一からです。やはりこんなことを何回もされると、やはり若い人は疲れるんだろうなと、嫌になるんだろうなということをおっしゃいました。それは、その人の考え方ですので、全ての職員がそうであるとは、私は思いませんが、そういうこともあると。やはり途中でやめられる方も多分若い人にはいるんじゃないでしょうか。場合によっては、民間に今は人材不足です。民間のほうも欲しがっております。民間のほうに、給料とか、いろんな対応でよかったら、そっちにやめていかれる人も多分いるんだろうとは思っております。こんなマイナスのことばかり言っちゃいけません、市長初め、職員の皆さん一生懸命頑張っているのは、私も認めております。どうかの皆さん方が、この働き方改革によって、職場として楽しい職場、職場というのはあまり楽しいところはございませんが、やりやすい、頑張った分成果が出る、職員として誇りを持てる。そういう職員になっていただく努力をお願いしまして、最後に市長に一言お願いします。もう全般的でよかです。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 最後におっしゃった、その若手の職員の意見ということなんですが、若いうちこそ経験しないといけない部分も、実はたくさんあります。上天草市みたいに、比較的小さい自治体は、昇進昇任を果たしていきながら、管理職なんかになるときは、もうある程度のやはり経験を踏まえてなっていくというのが理想であるし、やはり目指すべきは、こういう小さな自治体は、やはりオールラウンドプレイヤーの育成というのは、非常に重要だと思っております。だから、そういった意味では、職場を変わるごとに苦労していくのは、若いうちに苦労しとかんと、年齢を重ねた上では、本当恥ずかしくて、そういう相談もできないような状況になってしまいますので、そこは、本当に御理解いただきたいというか、将来のためという判断も実はありますので、御理解いただきたいなと思います。

全体的な話でちょっと申しわけないんですが、本当に職員が離れるというのは、やめるというのは、私もやはり寂しいと思います。いろいろ理由はあると思います。議員が御指摘のように、やはり今は、本当に20年ぐらい前と比べても、公務員に求められるものというのは、量も質もやはり相当高まっておりますので、職員も苦労してると思います。

また、今は、特に民間の需要も高まっていますし、仕事の多様化というか、選択の自由も非常に高まっていますので、魅力的な仕事というのも多分あるんだろうと思います。だから、職員の採

用も、本当はもっと採用したいんですけど、やはり公務員である以上、一次試験をクリアしなきゃいけませんし、特に技術職は、応募がなかなかないというような状況が続いております。ただ、今後に向けては、特に上天草市の今の職員体制というのは、上天草市が発足してから、5年から6年ぐらいは採用しておりませんでしたので、全体的に非常に若くなっています。ですから、もっともっと自由闊達なやり取りができる雰囲気を目指していきたいなとは思っています。もう公務員もですね、実際のところ、昔は定年まで勤めて退職するのが通例というふうな考えがあったかもしれませんが、こういう時代で、やはりもうそういう時代がなくなってきたのも事実だと思います。ですから、組織の活性化の上では、ある一定のやはり新陳代謝も必要だと思っておりますので、今の時代にあった何というか、行政運営をやはりやっていきたいとは考えておりますので、これからも御指導いただければと思います。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 市長の言われることは、私もわかります。そういう中で、やはり職員は上天草職員になってよかったというような職場の環境づくりを、ぜひお願いしまして、この件については終わりたいと思います。

続きまして、上天草市スポーツ振興基金条例及び子供のスポーツについてお願いいたします。現在の基金残高は幾らでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） よろしくお願ひいたします。

現在の基金残高は、平成31年2月末現在で、121万3,805円となっております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） それでは、今までこの基金を活用した実績はあるのか、お願ひします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 現在まで活用した実績はございません。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） それでは、この基金について、担当部署はどのように理解していらっしゃいますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 現条例におきましては、具体的な基金の活用方法の明記がございませんで、市民スポーツの振興に要する費用としているところでございます。この基金を有効的に活用するための具体的な活用方法及び内容等につきましては、これまで上天草市スポーツ推進審議会におきましても協議させていただきました。しかし、細かな運用を定めるまでには至っておりません。

また、寄附による積み立ても平成27年以降はございませんで、積立財源の確保も課題となっております。基金の活用につきましては、国際大会出場の支援等を考えておりますけれども、基

金の財源確保も含めて、各スポーツ関係機関の意見をお聞きしながら、検討してまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） それでは、本年度平成31年度から小学校のほうの部活動が、社会体育と社会体育活動ということになります。これによる子供たちのスポーツ離れを、私は懸念いたしますが、見解を伺います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 社会体育への移行に伴い、部費等の活動費の保護者負担増等の理由によりまして、子供のスポーツに親しむ機会の減少が危惧されていることは承知しております。市といたしましては、小学校運動部活動の社会体育への円滑な移行と、子供たちが参加しやすいスポーツ環境の充実を図るため、一定の要件を満たしたスポーツクラブへの運営支援や、体育施設使用料の減免を平成31年度から行うこととしております。

学校教育におきましては、体育の時間を充実させ、体力及び運動機能の向上を図ると共に、授業の前後や日課の工夫によりまして、ランニングや縄跳びなどの体育的活動を取り入れていきたいと考えております。

また、家庭での体力向上に向けた取り組みを奨励したいと考えております。このような取り組みにより、子供のスポーツに親しむ機会を創出したいと考えているところです。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 続きまして、私たち経済建設常任委員会で、この前研修に行っていましたときに、水俣市にお邪魔させていただきました。そのときもらった資料の中に、ここに書いてございますとおり、水俣市スポーツキッズサポーター基金条例というのについて、議員の方が質問されていた記事を見ることができました。そのときのこれを見まして、私も今年度から体育協会の会長を仰せつかっているものですから、ちょっと興味ありまして、ちょっと探ってみようかなと、どういう条例なのかなということで、見て調べてみました。水俣市のほうにも資料の提供をお願いをいたしました。そういうことで、ちょっと勉強いたしましたら、非常にこれは良い条例じゃないかと自分なりに判断いたしまして、うちの上天草市とほぼ同等の水俣市でございます。うちでも、これは取り入れることができないんだろうかと思ひまして、今回これを取り上げてさせていただきました。

これの1番のメインは何かと言うと、これは、うちのいままであるスポーツ振興基金条例というのが、市民で大きく幅が広いんですね。市民とうたってございます。この水俣市のスポーツキッズサポーター基金というのは、子供に特化してるわけですね。子供のスポーツに対して特化してるわけですね。今から将来を担うのはこの子供たちという中に、やはり将来を担う子供たちのためにサポートすべきじゃないか。子供たちがスポーツを楽しむことにサポートしたほうがいいんじゃないか。この少子化の中で、子供の人口が減ってる中で、やはりスポーツを親しむことによって、心身ともにたくましい子供を上天草市から輩出することができるんじゃないかという思

いで、今回提案いたします。もう、これには、私が言うまでもなく、書いてあるとおり子供たちのスポーツ環境を整え、市民と企業とが一丸となり、子供たちを応援する取り組みを行うため、水俣市では、スポーツキッズサポーター基金を設置しましたという言葉で始まっております。これはまだ、これ書いてありますとおり、この寄付ですね。寄付によって、この資金、もちろん水俣市の場合は1年に200万の歳入をしていただいておりますが、基本は、地域の皆様、地域の企業、また、ふるさと納税制度と同等の制度を利用いたしまして、他県から、他県に住んでいらっしゃるもともと地元の人たち、企業の皆さん方、これ賛同される皆さん方の寄付を持ってこの基金をまとめると、集めるというようなやり方です。

そうすることによって、スポーツ大会の指導者等への奨励金、懸賞、小中学生の社会体育クラブへの支援、その他スポーツを通した子供たちの健全育成を図るための事業に使わずと、もう本当に、私としては願ってもない基金だと思っております。また、この小学校の部活動が、社会体育教育に変わる。これにも使えるということで、非常に子供たちのためにも、また、上天草市の将来にとっても、非常に特化した良い条例だと思います。教育部のほうには、この条例のほうを見とってくださいということでお願いしておりました。部長、一言お願いします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） ご提案ありがとうございます。水俣市スポーツキッズサポーター基金につきましては、企業及び団体、個人から寄附金等を基金として積み立てまして、小学生から高校生までのスポーツ大会出場補助金や、懸賞、これは応援看板等を、平成31年度から実施すると聞いております。

当市におきましても、すでに全国大会出場補助金の交付や、全国大会に出場する選手の応援看板の設置を行っているところでございます。スポーツクラブへの支援も新年度から行うこととしております。今後、さらなるスポーツを通した子供たちの健全育成、体力向上を図るための支援策につきましては、地域全体で支えていく仕組みづくりを、他の自治体の取り組みも参考にしながら、検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 市長、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 良い制度というか、良い制度だと思います。財源はどうするかということになるんですけど、うちの場合は、行政としての財源を当てて補助を行っているんですけど、水俣の場合は、民間企業が協力してくれてるというのは、すごいありがたい話だし、我々もそうあればいいなと思いますね。スポーツは行政だけでなく、やはり民間企業の支援が絶対必要なんですよね。ですから、ぜひそういったのが形ができればいいなと思ってますので、体育協会でやっていただければ、すごくありがたいんですが、ぜひ検討いただきたいなと思います。

○議長（園田 一博君） 田中辰夫君。

○15番（田中 辰夫君） 私も会長になった以上は、前向きな考えでいろんな事業をやりたいと考えております。そういう中で、こういう基金があると非常にありがたいということに考えておまして、今回提案をしております。水俣市は特に、イタイ水俣病の関係で、あそこの埋め立てた土地に立派なスポーツ競技場がございます。これは、もう多額のお金かけて、あんな立派なものがあれば、また話もしやすいんだろうなという点もございますが、同じ人口に近い水俣市で、こういう取り組みをやっている。本当に身近に感じました。やはりこの子供たちの将来を考えたときに、やはりスポーツは欠かせないものだと思っております。ロアッソとか、今、バスケのほうも非常に人気がございます。やはりそういうプロの選手を目の値に子供たちに見せることもできます。いろんな全国大会、場合によっては世界大会に頑張ってくれる選手を育むためにも、やはりこういう支えることができないと、なかなか保護者の負担だけでは厳しい面もございますので、ぜひ、これはもう前向きに考えていただいて、もう来年度ぐらいからは動けるように私も頑張ります。だから、よろしく願います。少々時間もちょっとございます。

これはちょっと、私の意見として聞いてください。これ、通告に出しておりませんので、私が昨年9月に一般質問しました。アロマの競技場、サッカー競技場、もうはっきり言って陸上競技場と書いてありますが、サッカー競技場だと思います。

私はそのとき、グラウンドゴルフの人口も多いから、どがんか使われんですかという提案をいたしました。そのときは、はっきりと断られました。サッカー場として整備しているんで使えないとはっきり言われました。それなのに、先月、グラウンドゴルフをやっています。それは、私はさせてもらったんだから、それに関しては、もうできるのであれば、それでよかです。ただ、あれだけ自分が質問したときは、だめて言われておきながら、これをやったのかと。それも、私に一言もなかった。これが、私の残念でなりません。後から、私が出向いて、部長に説明をしてくださいと行きました。非常に何か侮辱されたような気持ちですね。意見は何言ったって何もならんとたと。言ったことに対して、全然違う行動してるし、おわびの一言もなか、だから、グラウンドゴルフをしていただいたことに関して、俺はして欲しかというお願いしとって、それをだめと言われたのに、したと。スポーツされたことはよかですけど、私としては、ちょっと憤慨でした。

アロマの指定管理者の方々も、市からは使えないということを書いてくださいということで指導されたのに、こんなことをされると、私たちはどう対応したらいいんでしょうかと言われました。私も、今後使われることになるんだろうなと思います。こういう1例を出すのですね。もう使わせんということは、なかなかできないんだろうなと思います。だから、私は前向きに捉えます。もう使えるんですよと言っていきたいと思います。

議員の皆さん、私に限らず、ここの皆さん方の意見というのは、やはり言った以上は、今は特に、こういう映像で流れております。もう、打ち切ることはできんとです。議事録は変えるこ

とができて、流れた放送は、もうどがんもできんとです。だけん、やはり責任がございませう。言葉に対してもですな。皆さん方も全く同じだと思ひます。職員の方々もですな。だけん、やはりそういうことが今後ないように、変わる場合は変わったで連絡を貰えれば、私も何もなかったですけど、それがなかったのが、ちょっと残念でございませう。

以上で、田中辰夫終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、15番、田中辰夫君の一般質問は終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

何川雅彦君から、説明資料の持ち込みについて申し出がありましたので、これを許可します。

4番、何川雅彦君。

○4番（何川 雅彦君） 4番、何川雅彦でございませう。

議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

最初に、上天草市の移住定住対策について質問いたします。

島根県西ノ島町、大分県豊後高田市の二つの自治体の実例を挙げて質問したいと思ひます。本年1月23日から2泊3日の日程で、島根県沖諸島の隠岐の島町、西ノ島町に総務常任委員会で研修に行きました。隠岐の島町では、廃校を利用したものづくり学校について、西ノ島町では、50歳以上を対象に2人1組で移住を受け入れるシルバーアルカディア事業について学びました。

隠岐諸島は、古代から隠岐の国として神話にも記されている島であります。また、中世から近世まで流刑の島であり、遠流刑に処せられた人々は数知れないと言われております。地理的に、日韓で領土問題となっている竹島、これは、隠岐の島町の所属であります。教育委員会が、竹島は日本固有の領土であると。パンフ作成など、啓発活動を行っております。我々は、飛行機を乗り継いで人口1万7,000人の隠岐の島町に2泊いたしました。島と島を結ぶ交通手段は、フェリーなど海上交通であり、隠岐の島町と、人口2,900人の西ノ島町はフェリーで約1時間半、便数の関係で、西ノ島町からは研修2日目の夜までには隠岐の島町に一旦帰らないと、翌日、我々が上天草に帰れないという移動手段の不便さも含めて、島の暮らしの一端を垣間見た研修であります。

現在、橋でつながっている上天草市が50数年前まで、橋がない時代どうだったのかと。こういう生活だったのかということで、思いをはせた次第であります。しかしながら、島に上陸してみますと、道路も整備されていて、年度末の舗装工事が何カ所も行われていました。また、古い家屋がほとんどありません。逆に、離島の町が元気なのではないかという感触もありました。生活の全てが島内で完結している。そういう生活であり、隠岐の島町、西ノ島町ともに、庁舎の建てかえ、これに着手してございました。震災の関係で、自然災害から守るという観点から、高台に

庁舎の建設を進めておりました。

また、この島が、やはり離島ならではの人為、人がさわっていない自然が残っており、島にししか生息していない植物も多々ありました。杉の樹齢何百年の杉とか、本当にさわっていない自然が残っておりました。上天草市も、もともとは諸島であり、気候、風土、隠岐諸島に似たところがございます。

今回、取り上げた移住定住対策にも、特に西ノ島町が積極的に取り組んでいるというところで、本市の移住政策に反映できないかという思いで、質問項目に取り上げました。先般の総務常任委員会で報告がありましたけども、本市の移住促進事業の主な取り組みと実績をお伺いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 移住促進事業につきましては、人口減少対策として、本市への移住定住を促進することを目的としまして、平成27年度から本格的に取り組んでおり、暮らし、住まい、情報発信の三つの支援策を柱に、さまざまな事業を実施しているところでございます。まず、暮らし面の支援策としましては、専任の移住相談アドバイザーを設置し、移住相談の段階では、住居や仕事、買い物や学校などの生活面、また、移住後は課題のフォローなど、きめ細かな対応を行っているところでございます。あわせて、平成28年度から移住者の引っ越し費用や住宅取得などに係る経費負担を軽減するために、移住支援助成金を支給することとしているところでございます。

さらに、移住者の定住のサポートとしまして、移住者交流会や移住者女子会を開催し、仲間づくりの支援を行っているところでございます。

次に、住まい面の支援策でございますけども、ここにつきましては、空き家バンク制度や、これまで居住していた方の家財道具の処分費用を補助する空き家等利活用促進制度のほか、移住前のお試し移住体験として利用可能なお試し施設や、市内のホテル、旅館を利用したショートステイプランなどを設けているところでございます。

続きまして、情報発信面におきましては、平成28年度と平成29年度にロバート秋山氏を活用しましたシティープロモーション動画を作成し、上天草市の認知度向上と、移住促進のPRを行っているところでございます。

また、毎年度、東京や大阪など都市部で移住相談会を実施するほか、移住情報サイト上天草市に住もうを活用し、上天草市への移住に関する情報を全国に発信しているところでございます。こうした取り組みの結果、平成27年度以降の4年間で移住世帯数95世帯、移住者数173人、これは市で把握している数でございます。となっております。

また、会員数1,370自治体を誇るJOIN一般社団法人移住交流推進機構の2018年版おすすめ移住交流先18選に本市が県内で初めて選出されたことから、これまでの移住促進の取り組みが、成果として確実にあらわれてきているというふうに分析しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○4番（何川 雅彦君） 実績として、いろんな暮らしの支援、住まいの支援、そして、プロモ

ーションなど情報発信、こういったものを積み重ねて、実績として173人ですか。4年間。173人、相談件数もここ3年ほどは100件を超えているというところで、本市の移住定住事業も着実に成果を積み重ねているといったところであると思います。

では、移住者のうち、どのような年代の方々が、どのような理由で上天草市に移住をされたか。年齢構成、業種、移住した理由などを答えられる範囲でお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 市で把握しています移住者の年齢構成につきましては、平成27年度では、50代以上が全体の66%を占めておりましたが、平成29年度では、40代以下が69%となっていることなど、若い世代の移住者もふえてきている状況でございます。

移住者の業種につきましては、宿泊、飲食サービス及びレジャー、観光施設と、いわゆる観光部門が全体の27%で最も高くなっており、次に、公務部門が全体の26%、卸売、小売り部門が9%と続きまして、農業、医療及び介護福祉部門などが各5%前後となっており、観光業が盛んな本市の特性をあらわすものとなっているところでございます。

平成29年度の転入者アンケート調査の結果から、移住されたきっかけとしては、最も多いのは、退職による帰郷や親や子との同居などUターンが34%、次に、就業が26%と続きまして、結婚10%、田舎暮らしが7%となっております。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○4番（何川 雅彦君） 地方創生、これを国が進める中、人口減少対策には、どこの市町村も動いているところであります。私が、今回の研修で注目し、この質問を行おうとしたきっかけは、西ノ島町の町営住宅事業でございました。離島であり、民間アパートがありません。そのため、現在、町営住宅209戸、空き家改修47戸など、272件の住居を確保しています。

さらに、私が注目したのは、単身で島で働く人が住む住居を想定して、平成30年度に単身者用の住宅を8戸建設、来年度も同じ敷地内に6戸建設を予定すると、研修のときに説明を受けました。この、町営住宅のほとんどが、平成に入って建設した物件でありますので、比較的新しい、そして、今なお新規で建設していることに驚きました。人口2,900人の西ノ島町が、町の産業を堅持するための人口確保には、ここまでやらなければいけないのかといった思いでございました。現在は、この生産年齢人口というか、そういう働く世代の移住に力を入れている西ノ島町であります。もともとの移住政策は、シルバーアルカディア事業ということで、平成4年にスタートいたしました。このときのキャッチフレーズは、高齢者の桃源郷というものでありました。初年度の問い合わせは、750件あったそうです。結果的に、このシルバーアルカディア事業では、46世帯92名が移住をしました。その後、イカ釣り漁船の船団の人間の確保で移住を募集して、現在では人口2,900名のうち、約2割がIターンであり、町役場職員70名のうち、約4割はIターンで占められております。私たちに説明してくれた町役場の課長も、神戸から家族で移住したIターン者であり、こういった取り組みが、早めに移住事業を行えば、人口減

の抑止、緩やかにすることができるといった離島の大きな取り組みであったと思います。

本市は、市営住宅は低所得者向けの住宅と位置づけられています。移住者の受け皿は、空き家バンクの設置を行っております。受け皿の問題で、空き家バンクに登録する前段の空き家調査件数をお伺いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 本市全体の空き家調査件数につきましては、平成30年度の調査で1,550戸となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○4番（何川 雅彦君） 今の登録件数はわかりますか、空き家バンクの、さっきありましたけど。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 空き家バンクの登録につきましては、登録された空き家は15件、また、空き家の利用希望者の登録は22件となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○4番（何川 雅彦君） 空き家対策、本市もだんだん人口が減って、空き家がふえているといった状況であります。その調査の件数が1,550件、しかしながら、空き家バンクに登録しているのは、15件といったところで、まだまだ、ここは改善の余地があると思います。先ほど総務企画部長が述べられたように、上天草市はJOIN一般社団法人移住交流推進機構で2018年版おすすめ移住交流先18選にも選ばれております。このように、都会から移住を考える人々にとっては、魅力的な地域であることは間違いないところであります。

この、JOINというホームページ、これは、全国の田舎暮らしの魅力、移住交流の情報を発信しているサイトであります。地域の魅力、仕事の情報、空き家の情報、また、現在、本市でも事業展開している地域おこし協力隊の募集情報も掲載されております。この中で、空き家バンクのところを開いてみますと、多く掲載されております。力を入れている自治体は、何十軒も掲載しているところがございます。一つ実例を挙げれば、大分県の豊後高田市、ここは、このホームページの空き家情報に、現在129件の空き家情報を掲載しております。先週、私がチェックしたところ、最新は今週3月4日掲載、一番古い掲載は、2012年8月掲載の物件でございました。また、この豊後高田市のこの空き家バンクというか、空き家の紹介の特徴は、物件の特徴ごとにバナーを張って、バナーというのはクリックして飛ぶとこですね。山の近くの物件であるとか、また、海の近くの物件、菜園つき農地つき物件、市街地の周辺の物件などを分けられております。移住を考える人が、どういうところに住みたいか。海の近くに住みたい、農業をしたい、そういったこのニーズにより選択をしやすい分類をしております。

この大分の豊後高田市というのは、人口約2万2,000人。大分県北部の国東半島の北西部に位置しております。私が、この豊後高田市で注目したのは、平成26年から平成30年まで、直近の5年間、転入が転出を上回る社会増となっていることであります。社会増減の比較で、毎

年50名から80名増えているということです。平成23年から定住人口の増加に取り組み始め、現在では、先日もテレビでちょっと紹介されましたけども、移住の聖地として、全国で紹介されております。豊後高田市でこの空き家バンク、これを活用した移住者は、毎年300人前後で推移しております。平成27年から平成29年の3年間を見ても、880人。平成30年を入れれば1,000人を超えております。また、特徴として、生産年齢人口の移住が多いのも特徴であります。過疎市町村で人口比1%の移住者を受け入れることができれば、30年後の総人口の減少を10%以内に抑えられるという試算もあります。このままいけば、大幅な人口減を避けられる可能性が大いにあるといった状況であります。今議会で議案となっている上天草市第2次総合計画後期基本計画では、平成35年に人口2万5,000人を目指すとしております。これは、国の推計2万2,534人、これよりも2,466人多い数値目標でございます。

また、同じこの基本計画の中で、空き家バンクに関しては、移住定住促進に関する支援制度の充実の中で課題として、移住定住支援のターゲットの明確化、これは若い世代。空き家バンク物件登録をふやし、市民に対する周知により空き家の利活用を促進すると明記してあります。

以上のことから、空き家バンクのさらなる充実は必須であります。本市も上天草に住もうという移住情報サイトを開設しておりますが、まずは、受け皿である空き家バンクの物件をふやす方策が必要だと思います。市内の空き家所有者が、空き家バンクに登録しやすい制度を構築すると。この前の委員会でも質問したんですけども、やはり謝礼を増額するとか、いろんな部分で空き家バンクの登録をふやすという方法、また、JOINなど中央のホームページに新しい情報を随時掲載して、幾つもある自治体、この中から上天草市に注目してもらう努力が必要であると思います。

この項目の最後の設問に移ります。人口減少の抑止と労働人口を確保するための将来的な移住促進と住環境の整備についてであります。本市にも、市営住宅は現在283戸ありますが、目的が低所得者向けの住居であり、また、ほとんどが昭和に建設されたものであります。しかしながら、今議会で議案となっている新市まちづくり計画、この中には、住宅、住環境の充実として若者定住やUターン受け入れ等を目的とした公営住宅供給を地域配置を考慮して進めますと記してございます。

また、後期基本計画案には、定住者に対する支援策の充実、移住相談定住情報発信の充実に加えて、先ほど述べた移住定住促進に関する支援制度の充実が加えられました。全国的に、現在、労働力人口は女性や高齢者、この雇用で維持できております。しかし、2023年ごろから急激に減少するとの予測もされております。現在、地方自治体が行っている人口減少対策、移住促進事業は、集約すれば、自治体の産業活力を維持するための労働力人口の確保の対策であると思います。現在、本市の移住政策は景観や食といった観光寄りの部分があると思います。私たちが、研修で西ノ島町の職員から聞いた話で、移住する人の決め手は、医療体制の充実、ドクターヘリであるとか、子供の医療がどうあるべきかとか、または、教育・育児環境の支援、こういったものであると聞きました。上天草に移住しようとする人に、どのような日常生活の便利な情報、ま

た、負の部分ですね。不便な情報も含めて、上天草市の生活は、こういった生活ですよといったものを、やはり情報として提供して、今後、市の農業、漁業、また、観光業など、企業と連動した人材確保、人手不足の解消の観点からも移住事業を進めていくべきであると思います。

今回、この人口2,900人の離島である西ノ島町の取り組みと、豊後高田市の空き家バンク、これを例に挙げて述べましたが、将来を見据えて、今後の市営住宅のあり方、また、空き家バンクの充実など、移住者対策として、住環境の整備は大きな課題であると思いますけども、見解をお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員御質問の点について、お答えをさせていただきたいと思っております。人口の都市圏への集中と、地方における人口減少の流れは、今後も続くものと考えております。

市としましては、市に暮らしやすい環境の整備と雇用の場を確保することで、少しでも社会減を抑制することとしておりまして、移住定住の促進並びに観光などの交流人口の拡大に向けて取り組むこととしております。

移住促進に絞ってお答えをさせていただきますと、本市の課題としては、移住定住検討者にとって、雇用の場や職種の選択肢が限定されていることから、求人情報を広くかつわかりやすく提供できていないこと、また、住居が希望する間取りや環境の整った物件が少ないことなどが挙げられると考えております。そこで、雇用の場の確保につきましては、ハローワーク等関係団体との連携を図り、市内の仕事情報を効果的に発信すること、また、住まい面では増加する空き家を利活用した空き家バンクの登録物件を充実していくこととしております。

また、若い世代向けの子育て環境の整備充実を図るため、健康福祉部や関係機関と連携して、子ども医療費の助成対象の問題など、子育て世代のニーズに沿った支援制度の充実に取り組んでいきたいと考えております。

それと、住居として、今、議員の市営住宅、公営住宅と空き家ということでありましたけども、上天草市の場合は、やはり空き家を減らすという観点から、空き家をやはり移住者の方に利用していただく。この方策を積極的に進めていくべきだと考えております。ちなみに、登録件数は少のうございますけども、今年度については4件の方が空き家登録バンクを利用されて、4件の方が移住をされておりますので、あわせて御報告をいたします。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○4番（何川 雅彦君） この問題に関して、市長、何か見解があればお願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 御指摘のとおり、住環境と、あるいは就業ですね。ここら辺が移住の大きな決め手ということは聞いてます。空き家バンクの登録は、やはり地域柄みたいなものもあるのかもしれませんが、なかなか貸してもいいよという方が少ないのが現状で、もっと積極的に直接会ってお話をするとか、何かそういうふうにもっと力の入れ方を変えないといけな

いのかなという思いも実はあります。

一方で、それだけの登録の空き家バンクの登録しかないにもかかわらず、移住される方は多いということは、やはり民間の賃貸住宅のほうに住まわれてる方が多いのかなという気がしています。住環境の整備というのは、私もずっと実は考えていたことがありまして、特に松島、大矢野については、民間の賃貸住宅で民間の事業投資もかなり進んでるんで、民業との兼ね合いも出てくるんですけど、例えば、PFI民間資金の活用して、移住者専用の住宅をつくるとか、そういうのも一つの方法ではないのかなというのは、ちょっとアイデアとして実は持ってまして、その民業、民間の事業との兼ね合いを考えて、クリアできれば、それも一つの方法だという気は実はしています。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○4番（何川 雅彦君） 今回は、委員会研修をきっかけに、住まい、住環境、これを重点に移住対策について質問を行いました。この分野は、市の政策の中で最も伸びしろがある分野であり、最も取り組むべき分野であると感じました。上天草の将来は、移住定住にかかっているといても過言ではありません。移住者の目標を現在年間50人前後に設定しております。しかし、これを倍増できる魅力が上天草市にはあると思います。今後も定期的に、この移住定住問題については取り上げていきたいと思えます。

では、次の質問に移ります。

次に、色覚チョークの導入について質問いたします。まず、この質問では色盲、色弱、色覚障害を色覚多様性という言葉でくくって申し上げます。

2003年、平成15年3月、文部科学省は学校保健法施行規則の定期健康診断の必須項目から色覚検査を削除いたしました。この結果、学校での色覚検査は、希望者だけに行われるルールとなりました。日本人の男性の20人に1人、女性の500人に1人の割合で、色覚多様性の方がいるという統計がございます。色覚検査が行われなくなって、全国的に自分が色覚異常であることを知らないまま、例えば、自衛官、警察官、パイロット、電車の運転士などを夢見て勉強して育って、入職寸前で門前払いを食ってしまうというケースも見受けられました。

現在、市内小中学校における色覚多様性の把握状況をお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） よろしく申し上げます。

色覚多様性の把握状況につきましては、先ほど議員が申されたとおり、学校での定期健康診断の項目から色覚検査が削除されておりますので、正確に把握することはできていない状況でございます。

そこで、各学校におきましては、平成27年度から小学校4年生と中学校2年生を対象とし、色覚希望調査表を配付しまして、希望による色覚検査を実施するとともに、家庭訪問等による保護者からの聞き取り調査や、児童生徒からの相談、学校生活での観察により把握に努めているところでございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○4番（何川 雅彦君） 今回の答弁で、必須項目ではないけども、平成27年から小学校の4年生、そして、中学校の2年生ということで希望をとったり聞き取りをしたりして、把握に努めているということでございます。

冒頭に述べました色覚検査の削除と時を同じくして、同じ平成15年に文部科学省が策定した色覚に関する指導の資料では、授業で使うチョークについて、白と黄色のチョークを主体に使う。黒板上に赤、緑、青、茶色などの暗い色のチョークを使用すると、見えにくいため避けるようにすると記載されております。現在、色覚検査は必須ではなくなったため、生徒の中には、これは、本市の事例でありませんが、生徒の中には、例えば、赤色で書かれた文字を見落としたりする色覚多様性の生徒が、任意で調べた学校によれば、40人学級に1人の割合で存在するというデータもあります。しかし、近年、人間の色覚の多様性に配慮し、より多くの人に利用しやすい配色を行ったカラーユニバーサルデザインの考えが普及し始めており、その一環として、白と黄色以外の色でも暗くなく、色の明るさや鮮やかさに差をつけた5色、白、赤、黄色、青、緑の色覚チョークが開発されています。色を判別しにくい色覚多様性の子供たちに配慮できると同時に、全ての人に見やすいチョークであります。この、色覚チョークの価格は、特殊な素材を含み従来のチョークより明るいにもかかわらず、従来のチョークとほぼ価格は同じであります。

例えば、同じ赤色でも、従来の重複と比較すれば、はっきりと明るい赤色ということです。これが、色覚チョークです。この箱には、このチョークは色覚の個人差を問わず、より多くの人が色の違いを識別しやすいようカラーユニバーサルデザインに配慮してつくられていると、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構により認証されていますと。中身がこの黄色、赤、緑、青とあります。従来の赤は、こういうピンク系の赤です。これは、もうおなじみの黒板の赤です。これが、現在のこのカラーユニバーサルデザインの赤です。実際、ちょっと書いてみようと思えます。黒板が裏が緑ではないので、どっちもはっきりわかるんですけども、やはりこの同じ赤でも、映える赤というか、そういった赤になってます。これが、この色覚多様性に配慮した、この配色チョークの特徴です。

この色覚チョークは、これまで存在が知られていないという理由で導入が進んでおりませんでした。一昨年ぐらいから、少しずつ全国的に導入が進み、全面導入した兵庫県尼崎市の教育現場では、赤い文字がはっきり見えるようになった。以前より、文字が明るくなり、線の輪郭がはっきりするようになったなどの声が寄せられたと言います。授業で、黒板に書いた文字やグラフ、その情報を全ての生徒が同じように理解してもらいたい。また、なかなか赤が見えない、そういう色覚多様性であっても、言い出せない子供がいるかもしれません。

また、授業を行う側の先生も、現在は白と黄色の2色が推奨されていますが、色を使い分けることによって、より授業の幅ができて、学習の理解を深める授業の工夫ができるということにつながると思います。

質問に移ります。市内小中学校における色覚チョークの導入状況についてお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 色覚チョークの導入につきましては、児童生徒の色覚の状態により差があることから、各学校で判断し、現在は3校が色覚チョークを導入しております。

また、色覚チョークを導入していない学校につきましては、先ほど議員が申された文部科学省が示しております色覚に関する指導の資料に基づきまして、誰でも識別しやすい配色とし、色以外の情報も加えるなどの工夫を行っております。色覚チョークの導入の経緯につきましては、平成29年度の生きる力推進モデル校、これは大矢野中学校でございますが、ユニバーサルデザインの視点を意識した授業づくりの研究の中におきまして、色覚チョークを使った授業が行われ、現在に至っております。

今後も、全ての子供が安心して学べるようユニバーサルデザインに則した教育が行われるよう、努めてまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○4番（何川 雅彦君） 本市では、平成29年の大矢野中学校のユニバーサルデザインのこの研修、こういうのをきっかけに3校導入しているということであります。

ぜひ、金額も変わりませんので、チョークを備品を買いかえるときに導入すれば、順次100%に近づいてくると思います。これを、市内小中学校全校に広げていってほしいと思います。全ての生徒が、同じ環境で学習できる教育現場作りは、当然必要であり、ICT教育など、多様化していく中で、教育を受ける側に先天的な問題で格差があってはならないと、私は思います。

この件に関して、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。

今、教育部長が申しましたとおりでございますが、若干補足をさせていただきます。全校で導入しているのは3校ですけど、対象児童がいる学級では使っていますという学校は、1校ございます。それから、あとは、対象児童がないからという理由で、ほとんど導入しておりません。白と黄色のみじゃなくて、白と黄色を主に文字を板書するときに使いましょうと、赤は、縁をとったり線を引いたりするのに使いましょうというような指導は、文科省のほうから行われております。

私も、チョークを持ってきたんですけど、何川雅彦議員の準備周到なのに恐れ入りました。黒板まではちょっと用意ができませんでしたけど、これが今申された明るい赤です。色覚チョーク。これが、従来の赤です。遠くてちょっと見えませんが、若干明るくなっていますが、色覚チョークでなくても、今の赤は、この赤になります。ですから、これを、昔なんかよりも、今の赤は随分明るいですね。これは、やはり色覚も考えてあるんだろうと思います。これが色覚チョーク、並べますとこんなふうになるんですけど。ですから、やはり今、チョークアートというのが非常にブームで、黒板にいろんな美術の絵を書くというのがですね。これは、従来、入学式とか卒業

式には、どこの学校でもいろんなチョークを使って、きれいに書いて歓迎をしたり、別れを惜しんだりしたんですけど、今は、それ以外にもどんどん使われておまして、やはりこういうチョークが、もう全ての子に目に優しいというチョークであれば、値段ももう同じぐらいの値段なんです。ですから、大いにやはりこういうのをこれから使って、そして、チョークアートのほうも子供たちが楽しんでいけるような学級になればいいかなと思っております。

御指摘のとおり、わたしも賛同しておりますので、これからは進めてまいりたいと存じます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○4番（何川 雅彦君） 非常に前向きな答弁ありがとうございます。そして、チョークまで用意していただきまして、私もこれを買いましたけども、この質問に使った後はどうしようかなと思っているところであります。

教育長が言われたように、いろんな部分でカラーユニバーサルというか、こういった配慮、いろんなところに配慮が進んでおります。私は今回は、この色覚チョークを取り上げましたけども、例えば、印刷物ですね。市の広報であるとか、議会広報、こういった部分にも、当然、その印刷会社は配慮はなされていると思います。やはりこれを徹底して、人に優しいユニバーサルデザインの先進地として、こういう市の広報であるとかは、全市民に配布するわけですから、全ての市民が同じように、情報を得ることができる上天草市を目指すべきであると申し上げて、3番目の質問に移ります。

3番目は、上天草高校の魅力向上についてであります。

中でも、今回は、福祉科に焦点を絞った質問でございます。上天草高校は、来年創立10周年を迎えます。私は、上天草高校の同窓会長を市議会の議員の先輩でありました窪田進一先生から、昨年、引き継ぎました。その関係で、学校評議員もこの1年間務めさせていただきました。

2月14日に学校評議員会が開催され、上天草高校の取り組みについて、学校側の説明を聞き、意見交換を行いました。その中で、本市の側面支援が手厚いといった印象を、私は受けました。どこよりも地域に密着した高校であるというのが、評議員の一致した見解でございました。

質問に移ります。

市内中学生の上天草高校への入学者の数及び入学率をお伺いたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 5年間ということによろしいですか。

○4番（何川 雅彦君） 3年ぐらいでいいです。

○総務企画部長（和田 好正君） 3年ぐらいで。市内中学生の上天草高校への入学者数及び入学率について、お答えをしたいと思います。

平成28年度は、86人、34%、平成29年度は62人、28%、平成30年度は76人、30%。そして、つい先日発表がありまして、本日の新聞にも掲載されておりました。平成31年度の入学者というか、合格者について申し上げますと、67人で33%となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○4番（何川 雅彦君） 上天草市としては、いろんなこの側面支援で、市内の中学生が上天草高校に入学する率を、35%という目標を掲げられております。なかなか近いところまではいきまずけども、ことし近くで33%ということでした。これも評議員の中で、話題になったことございます。

そして、平成30年度の保護者のアンケート、この中で私が注目したのは、保護者が上天草高校に子供を入学させてよかったという肯定意見が90.8%にのぼりました。このほかにも、いろんな質問に対して、非常に満足度が高いといった結果でありまして、本市の支援が保護者の満足度に寄与しているんじゃないかとも思いました。

また、上天草高校は、今年度熊本県スーパーグローバルハイスクールの指定を受け、この中でも、福祉科の取り組みが目を引きました。内容は、介護施設での長期介護実習、介護施設等の職員と福祉科の生徒の合同研修、中学生向けワークキャンプ、災害時の介護のあり方について熊本学園大学や熊本県防災センターでの学びなど、この1年間の間にいろんな取り組みを行っております。しかしながら、この上天草の福祉科というのは、ことしの卒業生は5人か6人でありました。来年度以降の新たな上天草市としての取り組みがあればお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 来年度以降の新たな取り組みということで、お答えをさせていただきます。上天草高校につきましては、これまでも市としましてできる限りの支援事業に取り組んできたところでございますけども、入学者の増加という観点から見ると、効果が十分上がっているとは言えないことから、平成31年度当初予算では、これまで育友会への支援に限定していました上天草高等学校魅力向上補助金の対象を、同校を応援する介護施設団体等に拡大し、上天草高校を支える仕組みの拡大を図っていくこととしております。

また、学務課のほうでは、児童生徒の生きる力の育成を目指し、小中高校の協働連携による起業家教育に取り組んでおります。平成31年度当初予算には、地方創生推進交付金を活用し、中学、高校と地域が連携し、地域経済の担い手となる子供たちが残る仕組みの構築を目指し、起業家教育を活用した地域の担い手育成事業を計上しております。

県教育委員会におきましては、文部科学省が来年度から全国20校で展開する地域魅力化型の事業として、地元企業、大学、行政等が連携し、地域のリーダーを育成する事業に申請を行っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○4番（何川 雅彦君） 今の答弁にありましたように、やはりこの地元の企業であるとか、そういう地域との連携の部分で、やはりいろんな今年度も事業行われると、来年度ですね。ということです。その中で、福祉科の魅力アップ事業ということで、市内の介護事業者からの支援、そういったもので効果が期待できるところであります。やはり1番の懸案は、入学者の維持につなげなければいけません。特に、福祉科は、毎年1桁台の入学者にとどまっています。来年

度は10名が予定という話でございました。これを、毎年15名、そのくらい入ってもらえれば、3年間この福祉科で同じ学びを行う一つのクラスとして成立するんじゃないかと思います。

1番目の移住の質問でも述べましたが、福祉現場で働く人の確保といった面でも、卒業生が上天草市の介護施設で働くようになれば、将来的な労働力の確保にもつながると思います。評議員のこの前の意見の中で、福祉科に、なぜ上天草高校の福祉科に進んだかというきっかけとして、中学校のとき介護現場を体験したと、体験学習をしたと。そのときに、お年寄りだったと思いますけども、かけられた感謝の一言、これが、この福祉科へ進学する決め手になったという意見を聞きました。このように進路を決める前の多くの小中学生に、福祉の現場に触れてもらう、知ってもらうことが重要ではないかと考えます。

本市では、産業政策課に海運業疑似体験システムを活用した体験学習があります。この実際の現場を、先日、見学させていただきました。3月5日に登立小学校の5年生6年生を対象として、1時間授業がございました。働くこと、仕事のこと、という題でございます。本市の職員により、このシステムを使って、大きな画面を二つ並べて、地域の企業の紹介をされておりました。このときは、九州ワコール製造と天草池田電気、この2社の紹介であります。この授業の流れは、まず、子供たちに将来の夢を聞くと。そして、人は何のために働くのかという問いかけから始まります。そして、仕事をするのは誰かの役に立っている。上天草にもいろんな産業がある。この中で、この二つの企業並びに海運業の映像も流されました。そして、しかし、人口は減少していると。最後は、皆さんが一度は上天草市を離れるかもしれないけども、いずれは上天草に帰ってきて働いてほしいという内容でありました。見ておきまして、生徒の反応もよく、授業の後は幾つも質問が上がっておりました。このように、小学校から、また、中学校からでも地域の介護の現場、福祉の仕事とはどういうものか、こういったものを授業の一環で触れてもらうことによって、将来的な進路を考えるときに、選択肢として上天草高校福祉科への興味を持ってもらうことが、現在のやはり1桁、10人前後でありますけども、少しでもふやすきっかけになるのではないかと思います。

先ほど、海運業疑似システムを申しましたけども、今年度の来年度ですか。事業には公衆無線LAN環境整備があります。これを入れることによって、通信速度は飛躍的に向上するわけです。また、全小中学校のICT化と連動して、学習の内容も進化します。こういったものを、上天草高校の今回は福祉科の事例を出しましたけども、魅力を伝える手段として使えるんじゃないかと思います。

この件について、最後、体験学習、こういったものを、どんどんやるべきではないかといった私の意見でございますけども、市長のご意見をお伺いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 体験学習の導入というのは、素晴らしいことだと思います。この疑似体験システムの導入についても、導入直後から、将来的には、いろんな所で活用するようになることになってましたので、これを使って上天草高校のPRを行うというのは、もう全然あ

りだと思っております。県立高校と、今、私立高校を比較して、私立高校の今の高校のいわゆる発信力というかPRの力というのは、ものすごいものがあって、やはり非常に特徴を出して、それをやはり小中学校の子供たちにPRしようとするエネルギーが、本当高いなというのは感じてます。ですから、県立高校も負けないぐらいのことはやっていかんと、今後も、さらに厳しくなってくるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ、上天草高校のほうにもお伝えして、そういう取り組みができるようにやっていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○4番（何川 雅彦君） 市内中学校からの入学率35%、この壁を超えるべく、今後も、この事業の検証と上天草高校の魅力向上に向けて、市がどのような側面支援を行えるか、私も取り上げてきたいと思っております。

質問項目は全て終わりました。今議会が平成最後ということで、一般質問の壇上に立たせていただきました。この30年、平成の大合併による上天草市の誕生をはじめ、住民を取り巻く環境は大きく変化いたしました。来るべき次の時代も、美しい自然、温かい人々、上天草市の魅力を生かし、全ての住民が心豊かに暮らせる市であるよう、取り上げるべき課題を議会で取り上げ、問題の改善、よりよい上天草市づくりにつなげていきたいと申し上げ、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で4番、何川雅彦君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 6番、西本輝幸です。通告しておりますので、水道料金の遂行について質問したいと思います。

前向きな質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

では、質問に入ります。全国の家計用の平均水量料金の推計では、2040年度までに値上げが必要な事業体が90%に及び、全体の約4割の事業体において、30%の値上げが必要推計とされております。

また、地域による水道料金の格差が、現在の9倍から、20年後には20倍に広がると推計されておりますけれども、県内ではどうなるのか、このことについて答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

NPO法人日本水フォーラム内にあります水の安全保障戦略機構事務局が、平成30年3月2

9日に公表しました資料によりますと、県内の状況としましては、値上げが必要と予想されている事業体の数は、27事業体中25事業体で、92.5%でございます。県内での料金の格差につきましては、現在の2.6倍から、2040年では3.87倍になると予想されているところでございます。料金改定率につきましては、1番高い事業体で212%、低い事業体で4%の値上げが予想されて、2団体は改定率が0%と予想されているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今の答弁を聞きますと、県内では、現在の2.6倍から、2040年度では、3.8倍になるとの予想の中で、値上げ率が県内では212%、それと、低い自治体では4%、改定率が全然ないというところは、2事業体で、0%ということですね。

それと、20立方メートルでは、高い自治体で、8,374円ですね。低いところでは、2,160円と予想をされているということですが、この状況を見ると、県内では、やはり水源が豊富な地域と上天草市のように水源に恵まれていない地域との格差は、今後ますます広がっていくのではないかと思いますので、次の質問に移りたいと思います。

では、次に、上天草市の水道料金の推計は、どうなっているのか。このことについて答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 水の安全保障戦略機構事務局におけます上天草市の推計では、料金改定年度につきましては、2024年度と想定し、料金改定率は27事業体の中で15番目の25%と予想されているところです。

水道料金につきましては、20立方メートルの使用で7,041円、これは27団体中の2番目と予想され、全国1,236自治体の中で91番目となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） では、今の答弁では、2024年度には25%値上げ、水道料金については、20立方メートル使用で7,041円。この事業体の中で上天草市は、91番ということですね。では、上天草市で推計している2020年度では、上天草市で推計してる料金はどのくらいになりますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 上天草市では、今回、料金統一を計画したところでございますけれども、今後の料金、動向次第では、5年後ぐらいには、収支を検証し、料金の見直しも検討しなければならないと考えているところです。また、持続可能な水道事業を実現するために、水道施設の特性を踏まえて、効率的な運営管理を行う上で、現在、簡易型のアセットマネジメントを想定、策定しているところです。その結果から、2040年度の想定を20立方メートル当たり使用で7,010円を予想しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今の答弁は、水の安全保障戦略事務局が出した推計だろうと思います

けれども、上天草市の推計では、今答弁された20立方メートルで7,010円ということですか。では、20立方メートルの使用料で、7,010円を想定しているということですがけれども、水道料金の今回統一を上程されておりますけれども、基本料金の5立方メートル、5トンですね。の使用料は、どのくらい想定しておりますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） まず、1立方メートル当たり350.5円を想定しております、5立方メートル使用で1,752円を想定しております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） では、2024年度では、20立方メートルの使用料で、7,041円ですね。これは、水の安全保障戦略機構事務局によって公表された水道料金ですね。では、上天草市自体で、2040年で推定された料金は、7,010円ということになっておりますけれども、水の安全保障戦略機構事務局が出した料金は、2024年度に7,041円。上天草市では、2040年度で、7,100円を想定しているということですがけれども、これで良いですかね。今の、あつてますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） はい、そのとおりでございます。7,010円を予想しております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） わかりました。

では、7,010円ということは、2024年度には、7,041円。今度は、上天草市の想定では、2040年度に7,010円と、ちょっと理解に苦しむんですけども、この点についてはよかです。また後でします。そうせんと、ちょっとなんか理解がしにくいので。

じゃあ、次に行きます。

では、今度は、上天草市宇城水道企業団の水道施設更新等の改修計画はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 上天草市宇城水道企業団につきましては、平成15年度から供用開始しております、構造物や管理等については、耐用年数が40年と長く、現時点では、事業経営を行う上では問題はないところでございます。

また、平成30年3月に経営戦略を策定しており、その中で、電気計装機械等の施設の法定耐用年数が10年から20年と短いことから、八代浄水場ほか7カ所を対象に、施設更新基本計画に基づき、計画的に改修及び更新を行うこととしております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） では、上天草市宇城水道企業団では、経営戦略を策定しているということですがけれども、更新計画の事業内容と投資額は、どのくらいになりますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 公表してあります内容につきましては、事業計画を基に投資計画により事業を実施した将来における財政収支を検討した結果として、平成42年度までに、施設の改修及び更新を行うこととされております。

更新対象の施設としましては、八代浄水場、ほか構成市の中継ポンプ場4カ所、加圧ポンプ場2カ所の更新を計画し、事業費の総額は、約76億円の見込みとなっております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 事業計画では、平成44年度までに、設備の改修更新計画をして、76億円の工事金額が見込まれているということですが、今、中継ポンプが4カ所ですね。加圧ポンプが2カ所ということで答弁されましたけれども、これはもう、耐用年数が10年から20年ぐらいかかるということですので、平成42年度までよりも、まだ早くこれが、多分1番最初じゃなかろうかと思うんですよね。ですので、これが、取りかえた更新された場合には、その水道料金は、値上げが予想されますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） この更新計画を考慮しまして、今回、企業団の水道料金の金額を決定されておりますので、この平成42年度までには、料金の改定はないものとしております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 平成42年度まで、あと11年ぐらいですかね。何年になる、11年でしよう。あと11年は、今回、上程されている料金で、全然上がらんということですか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 水道企業団に払うお金ですが、これが、平成32年の4月から値上げの予定ですが、それ以降は平成42年度までは上がらないということです。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） わかりました、後で聞きます。

では、次に移ります。次に、八代生活環境事務組合の通常施設の更新契約についてはどうなっていますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 八代生活環境事務組合の更新計画につきましては、確認いたしましたところ、長期計画は作成しておりますが、現在、先行して耐震工事を実施しているとの報告を受けております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） では、長期計画は、されておりますけれども、先行して耐震工事を、今現在しているということで理解していいですかね。

では、次に移ります。次に、八代生活環境事務組合から上天草へ受水している水道管の延長について、耐用年数が経過している水道管は、何キロぐらいあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 上天草市が整備しております水道管は、八代市の宮原町から大矢野町の大潟ポンプ場までの総延長約38キロメートルでありまして、そのうち約24キロメートル全体の63%になりますが、これが、布設後40年の耐用年数を経過しているところがございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 38キロのうち24キロが耐用年数を経過しているということですね。この事業費については、きのう宮下議員の答弁のほうで質問で、市長が、取りかえには、3億だったですかね。すいません。30億の答弁だと聞いておりますので、もうこの点についてはいいですけども、その延長内容をお願いします。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 延長内容ですか。

○6番（西本 輝幸君） 30キロのうちに、24キロが耐用年数を経過してるんですね。更新計画はどのくらいですか。

○水道局長（小西 裕彰君） 耐用年数が過ぎております24キロのうち、14キロが海底送水管になりまして、約10キロが陸路になります。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） それで、総額で30億ということですね。わかりました。

次に、上天草市の水道施設についてですけども、上天草市の水道施設は何か所ありますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 上天草市内にあります水道施設につきましては、浄水場等11カ所、配水池が25カ所、ポンプ場26カ所の62カ所であります。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今、水道施設の62カ所の配水管が、25カ所ですね。そのうちの容量はどのくらい程度ありますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） これ、全部言ったほうがよろしいですか。

○6番（西本 輝幸君） やはり全部言った方がよかですね。時間が余ってるけん。

○水道局長（小西 裕彰君） まず、大矢野地区ですけども、北部の配水池、これが306立方メートルです。それと、中央配水池、これが705立方メートル。南部第1配水池が1,017立方メートルですね。豊後谷配水池、これが202立方メートルです。西部第1配水池、これが174立方メートル。西部第2配水池、これも174立方メートル。野釜配水池、これが74立方メートルです。南部第2配水池、これが2,034立方メートル。維和配水池が706立方メートル。湯島配水池が160立方メートルです。

続きまして、松島地区におきましては、阿村配水池、これが1,000立方メートル。樋合配水池500立方メートル。前島配水池50立方メートル。千巖山配水池、これが20立方メートル。

ル。西目配水池、これが110立方メートル。松野元配水池、これが1,500立方メートル。倉江配水池、これが1,000立方メートル。教良木配水池、これが200立方メートル。黒仁田配水池、これが40立方メートル。

続きまして、姫戸にいきまして、姫戸の配水池、これが1,002立方メートルです。

龍ヶ岳地区に行きまして、赤瀬配水池、これが224、赤崎ですね、赤崎配水池、これが224立方メートル。大作山配水池、これが20立方メートル。高串配水池、これが370立方メートル。下貫配水池、これが1,000立方メートル。樋島配水池、397立方メートルでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今、配水池が、25カ所ありますということですが、これは、地震が発生したときの対応措置として、配水池から配水を自動的に遮断する緊急遮断弁は設置してありますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 現在のところ、25カ所、緊急遮断弁は設置しておりません。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今のところ緊急遮断弁を設置していないということですが、今後、設置していないところは、どのように考えてますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） やはり地震と保水時間等がありますので、緊急遮断弁は付けていきたいとは考えております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） では、緊急遮断弁を設置するには、どのくらいの費用がかかりますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 緊急遮断弁を設置するには、1基あたり約3,000万円ほどかかると想定しておりますので、今度の大矢野に新設する配水池には設置することとしておりますので、24カ所設置いたしますと、7億2,000万円程度かかることとなります。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 7億2,000万円ということですが、これは大変な金額だと思いますね。

では、今、最近ちょっと忘れておりましたけれども、この配水池が保水時間はどのくらいありますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 大矢野地区は、配水池から各配水池を経由しまして、各家庭へ配水しておりまして、四つの推計に分水して説明をさせていただきます。

大矢野地区の登立方面は、中央配水池で約4時間、上中地区方面の配水池で24時間、維和地

区の配水池で36時間、湯島地区の配水池で24時間。

松島地区にいきまして、松島地区の合津地区の配水池で20時間、今泉地区の配水池で12時間、阿村地区の配水池で48時間、教良木地区の配水池で24時間、樋合地区の配水池で48時間。

姫戸地区は、姫戸配水池で24時間。龍ヶ岳地区は、大道地区、高戸地区の配水池で24時間、樋島地区の配水池で24時間と想定しております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） では、阿村地区の配水池が48時間ですね。2日分ですね。あとは、24時間が何カ所がありましたけれども、やはりそのくらいの時間では、もう災害があったときには、もうこのくらいの時間でなくなりますので、やはり何とかして、緊急遮断弁を私は作る必要があると思いますので、その点は、考えていただければと思います。

次に、上天草市の水道施設について、耐用年数が経過している水道管は、何カ所あるのかについて、お尋ねをしています。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） これは、

○6番（西本 輝幸君） 水道管を除いて、それ以外。

○水道局長（小西 裕彰君） 管以外にですか。水道施設62カ所のうち、耐用年数の40年が過ぎている配水池としましては、7カ所があります。機械設備等については、耐用年数が15年から20年であることから、54カ所の機械設備等の耐用年数を経過しているところがございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 耐用年数が経過している配水池が7カ所、機械設備が54カ所、更新計画ということになっておりますけれども、更新費用はどのくらいかかりますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 配水池の7カ所につきましては、耐震診断等も実施していませんことから、更新費用につきましては、今後、更新計画を作成していく予定であります。

また、施設台帳も現在策定中であります。そのことから、平成31年度には、更新費用を算出できるものと考えているところです。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） まだ整備計画はしとらんということですね。わかりました。

では次に、上天草市の水道管の延長距離は、どのくらいあるのか。また、耐用年数が経過している水道管はどのくらいなのか。水道布設替えを行った場合には、1キロ当たりに工事費がどのくらいかかるのか。この件についてお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 上天草市内外におきまして、上天草市が整備している導水管、送

水管、配水管、これは、海底送水管も含まれますけども、総延長で約361キロメートルあります。また、総延長361キロのうち約81キロが40年の耐用年数を経過しているところなんです。

布設替えを行う場合、口径とか管種及び市道、県道、国道等で、工事費の変動はありますが、1キロ当たり約8,000万円ほどかかると考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 耐用年数を経過している水道管を布設替えするには、工事費がどのくらいにしておられますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 約81キロの水道管が、40年の耐用年数を経過しておりますので、布設替え工事を行うには、約65億円の工事費が必要であると考えているところです。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 大変な金額になると思いますけれども。

では、10年以内に、今、耐震化をされた水道管は何キロありますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 耐震化をしました水道管は、現在、補助事業を活用しまして、管路で、延長約1.5キロメートル、事業費で1億5,100万円を投資して、耐震管への布設替えを行っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 布設替えは、まだ10年間以内で、一応1.5キロ、1億5,000万円ぐらいですね。ということですが、ちょっと、今までの答弁を踏まえて、ちょっと私が思っていることを言います。上天草市の推計では、2040年度に20立方メートルで7,010円、全国で91番目になると答弁されましたけれども、耐用年数を経過している水道管の修繕工事、水道施設の工事も進んでいない状況ですので、やはりもう少しこれは慎重に考えていかなければ、漏水も止まらないんじゃないかと思っておりますので、その点は、しっかり計画を立てて布設替えをしてもらいたいと思います。

それで、最後に聞きますけれども、全国では2040年度には、全国で91番目と考えられるという答弁だったかと思っておりますけども、これは、私の考えでは、平成30年の3月では、もうこれは幾らになってたですかね。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 上天草市では20立方メートルを使用した場合に、6,264円になっております。

○6番（西本 輝幸君） すいません。それじゃなくて、2024年の時、すいません、平成30年3月のときに確か料金改定の推計が、水の安全保障戦略機構事務局が公表した時には、熊本県で何番だったですかね。この全国では。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 全国で20立方メートル使用した場合は、4番目です。上位から4番目です。

○6番（西本 輝幸君） 上位から4番目、では2040年度では、19番目ということですか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） この水安全保障戦略機構事務局が出してあります資料によりますと、2040年には、全国で91位の水道料金になると計算をしております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） やはり今後、建設事務を水道の布設替えもかかるし、水道の更新経費もかかりますので、やはりこのようなことを踏まえて、こういうことは大きな問題としますので、やはり次世代に負担をかけないように努力をしなければならないと思いますので、次に、ちょっと市長にお尋ねをしたいと思います。

今回の質問は、水道料金の推計について、水道施設の改修工事について、水道管の老朽化による布設替えの更新の件で質問しましたけれども、2040年度には、想定人数は1万7,189人と予想されています。こういう予想される中で、さらに、水道事業費は莫大な事業費がかかると思いますので、また、それとちなんでも20年後には、896の市町村が消えると予想されている中で、今後、上天草市の水道事業は将来的には、どのように考えておられるか、ちょっとなかなか難しいと思いますけど、よろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 2040年、かなり先の話なので、予測ができないところもちょっとあるんですけど、今の現状からいくと、確かに合併、上天草市がスタートしてから、人口が減っているのも事実なんですけど、ただ、水道の使用料は、ピーク時は今でもぎりぎり足りんときもあるぐらいで、水の使用料はずっと維持はしてます。ピーク時はですね。

今後を考えると、例えば、その水洗化率が高まったりすると、また水道の使用量もふえるのかなと思っておりますし、今の時点では、今の水の量のある程度確保していく必要があるのかなと思ってます。国の方針としても、広域化の方針を打ち出したりとか、民営化とか、いろいろ方針を出してるんですけど、本当のこと言うと、もう水道事業も広域化も、そんな近隣自治体の広域化だけじゃなくて、例えば、熊本県全体を一つにするとかですね。そのぐらいの大胆な広域化ではないと、多分メリットがないんじゃないかなと思ってます。ですから、10年、20年後とか30年後の当時とそのころの水道のあり方というのは、そのぐらいの大胆な広域化を多分考えていかないと、だめになる水道事業も出てくるんじゃないかなという気もしてます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 2040年度まで今の現状の水道料金が保てるかということは、ちょっと私は考えでは不可能ではなかろうかと思うんですね。ですので、やはりこういう問題は、もう先ほども言いましたように、次世代にはなるだけ負担をかけないようにしなければならないと思いますので、一応、きょうは質問をしました。

では、次に、今、市長が答弁されましたけれども、今回、水道事業の基盤強化が目的で、水道法が改正されましたけれども、広域連携の推進及び官民連携のコンセッションの展開については、どのように考えておられるのか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 広域連携の推進につきましては、現在ですね、熊本県で水道事業基盤強化推進協議会を設置いたしまして、熊本県を6地区に区分しまして、地域審議会を開催しているところです。上天草市は、環不知火会地域協議会の構成団員に所属しまして、広域連携の実現可能性の整理や、今後の進め方につきまして検討しておりますが、中間報告につきましては、平成31年度末までには公表する予定となっているところでございます。官民連携のコンセッション方式の採用につきましては、水の安心安全の確保など課題も多いことですので、今後の国等の動きを注視することとしております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） もう熊本県は、広域連携の推薦については、6地域あって、その中で上天草市は、環不知火地域協議会ですか。の中で構成をされているということですが、構成団体はどうなっていますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 環不知火地域協議会の構成団体は、八代市と宇城市、宇土市、上天草市、苓北町、美里町、上天草宇城水道企業団、八代生活環境事務組合、と上天草市の5市2町2団体で構成されております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 上天草市は5市2町で構成されているということですね。では、今、答弁では、広域連携を協議会をされていると思いますけれども、どういうふうな事業の協議内容はわかりますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 総務省の通知に基づきまして、水道事業者の現状の分析並びに将来予測を把握し、広域連携に関する管理の一本化や、施設管理の共同化、施設の共同設置及び事業の統合等について検討を行っております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） これは、この協議会のは、大変難しいとは思いますが、これ今、担当者は誰になってますか。この協議会の担当者。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 私です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） それは失礼しました。まだ、具体的には全然入っていないということですね。何回行きましたか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 3回ほど会議がっております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 官民連携のコンセッション方針については、国の動向を見ながらその分は注視するということですか。そういうことであると思えますけど、市長にちょっと聞いてよかですか。もう、この件については、広域連携の推進と官民連携のコンセッション方針については、考えはどのようにもっておられますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 水道事業というのは、すごく専門性が高い事業じゃないですか。ですから、仮に民営化をやったからといって、コストが削減されるかということ、多分そうでもないと思うんですね。なおかつ、やはり生活インフラの中で非常に重要な部分なので、行政の責任をある程度明確化しとかなないと、今の段階では、まだまだ住民の皆さんに理解されにくいんじゃないかという気はしてます。我々の地域みたいに、やはりそもそも水道事業の収益性が低い地域は、やはり民間の参入そのものもちょっと考えにくいところがあって、今のところその具体的に考えるということには至ってないところです。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 多分、今の答弁はあれでしょう。官民連携のコンセッションについてでしょ。あれは、どう思っていますか。広域連携の推進については、どのように思っていますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） もし、うちの広域連携をしてもいいというところが現れれば、いつでも広域連携をしたいとは思ってるんですけど、今のところそういうパートナーは出てきてないというのが事実です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 県知事は、県としては、広域連携については、進めていかなければならないということと、この改正によって、広域化がより加速するか、知事としては興味を持っているところだと答弁されていますので、この辺もなかなか難しいところじゃなかろうかと思えますので、できれば広域連携を熊本県なら熊本県全体でしなければ、今後は、これは上天草市の水道料金はどうなるんだろうかという気もするんですね。ですので、この辺は、なるだけ市長あたりにもこういう機会があったときは、この前、本渡市の中村市長とは話の中で、広域連携をしてくださいって言ったところが、いや私はしませんで断られましたけれども、そういうことが多分可能じゃなかろうかと、それが本当でなかろうと思えますけれども、やはりできれば、広域連携をして一つになれば料金も統一になると思えますので、その点は、そうなりますかね。もしも、なったときは。料金統一は、広域連携になったときは、料金は熊本県いっばい、例えば、連携するとしたならば、料金は一定になりますか。どがなりますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 仮に、その広域連携になったとしても、その広域連携したそれぞれの自治体の思惑もありますので、そこが合意に至るかかどうかというのは、わからないと思います。上天草の四つの自治体でさえ15年ぐらいかかって、やっと上程したということになりますので、どういった構成になるかというのでも変わってくるのかなと思います。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。もう、まだ時間はちょっと10分ぐらいありますけれども、最後に、やはり上天草市は何を言っても水資源が足りませんので、これはもう料金改定は、どうせどっち考えてもしなければならぬ状況になっておりますけれども、なるだけ健全な経営ができるように頑張ってもらえればと思います。

以上で終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で6番、西本輝幸君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。議員の皆様は、この後、全協を行います。

次の本会議は、3月15日午前10時から行います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 2時56分